

《山形県農地集積・集約化プロジェクト会議主催》
農地集積・集約化プロジェクト事例セミナー

日時 令和6年2月16日(金) 13:30~16:00
場所 緑の迎賓館 アンジェリーナ

次 第

1 開 会

2 挨 拶

農林水産部農業経営・所得向上推進課 課長 高橋 和博
一般社団法人山形県農業会議 会長 五十嵐 直太郎

3 農地集積・集約化プロジェクトの進捗状況について

農林水産部農業経営・所得向上推進課 課長補佐 森谷 伊都子

4 農地の集積・集約化等の推進に係る取組事例紹介

(1) 鶴岡市農林水産部農政課 主幹 五十嵐 修一
「モデル地区における地域計画の策定」

(2) 一般社団法人ふぁーむなかつがわ 代表 鈴木 泉
「法人設立による地域農地の一括管理」

(3) 大蔵村産業振興課 課長 若槻 寛
「中山間地域でのドローンを活用した現状把握」

(4) 朝日町農林振興課 課長補佐兼農政係長 海野 淳
「樹園地の円滑な継承に向けた朝日町の取組み」

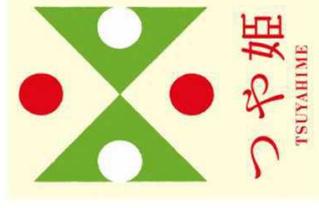
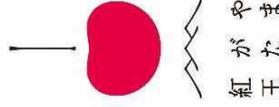
5 質 疑

6 その他

7 閉 会

山形県農地集積・集約化プロジェクト外 進捗状況

～ みんなの力で地域農業をもっと元気に～
地域計画の策定・実現に向けて



令和6年2月

山形県農地集積・集約化プロジェクト会議

説明内容

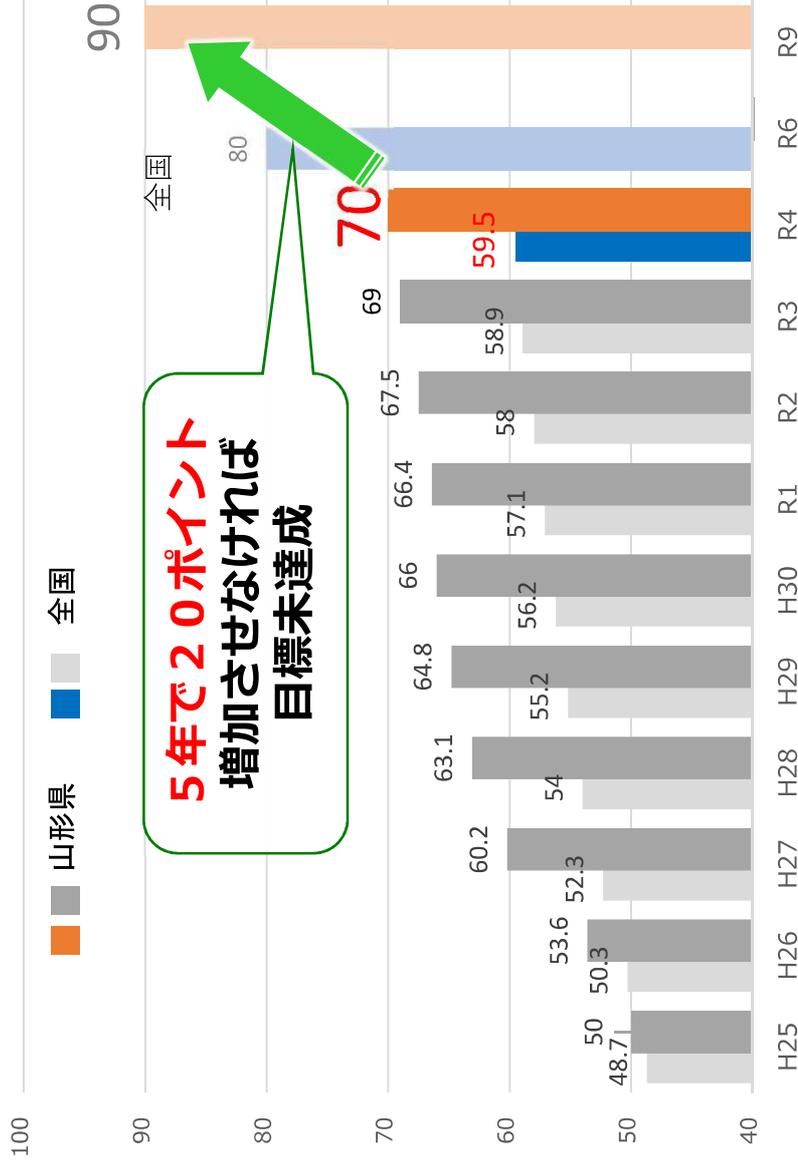
- ①農地集積・集約化の現状と課題
- ②地域計画の進捗状況
- ③農地集積・集約化・地域計画策定推進に向けた対応

農地集積・集約化の現状と課題

① 農地集積率の状況（山形県及び全国）

- 本県の農地集積率は、全国トップクラス（R4未集積率：本県70.0%/全国59.5%。全国4位）。集積率の伸びも全国に比べ大きい（H25～R4集積伸率：本県+20.0pt/全国+10.8pt）。
- 一方、現状の集積率70%と山形県農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針の集積目標90%には、20ptの差があり、これまでの伸びを考慮すると、目標達成は現状では困難。

農地集積率の推移と目標値



全国3位までもう少し

順位	都道府県名	集積率 (前年増減)
1位	北海道	91.6% (0.2ポイント)
2位	秋田県	71.3% (0.7ポイント)
3位	佐賀県	70.1% (▲0.9ポイント)
4位	山形県	70.0% (1.0ポイント)
5位	福井県	69.7% (1.3ポイント)

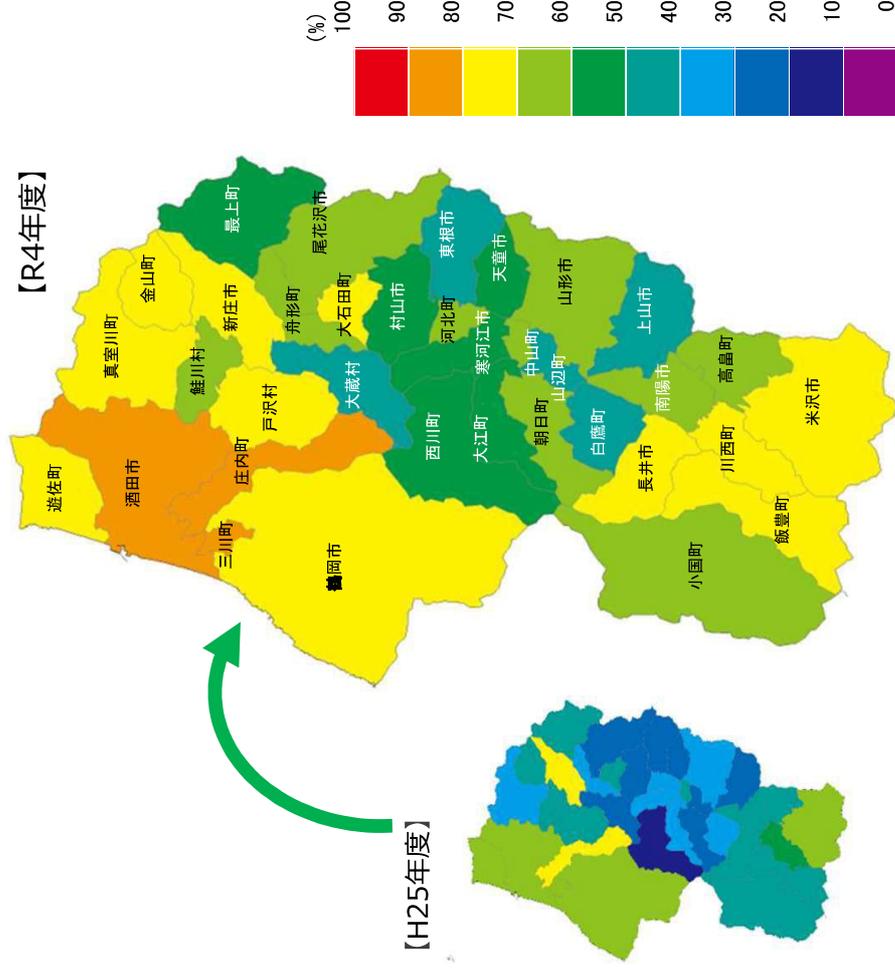
順位	県名	集積率
1位	秋田県	71.3%
2位	山形県	70.0%
3位	宮城県	62.4%
4位	青森県	58.1%
5位	岩手県	58.1%
6位	福島県	40.6%

【出典】山形県農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針、日本再興戦略（H25.6閣議決定）、担い手の農地利用集積状況調査（農林水産省）

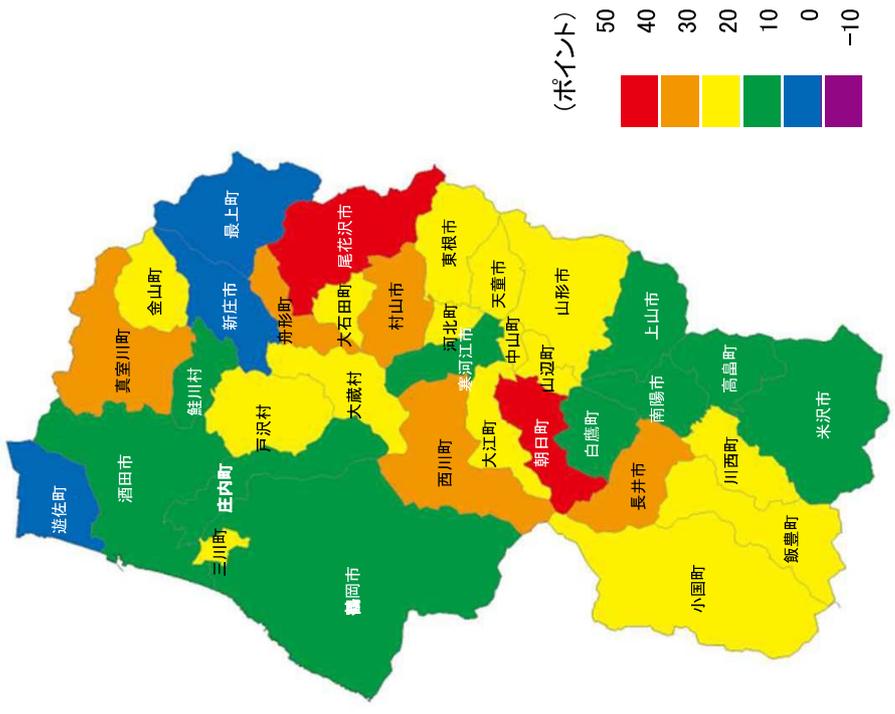
② 各市町村における担い手への集積率の状況

- 農地の集積は、市町村間でばらつきが見られ、水田面積が多い市町村では比較的集積が進んでいる（庄内地域を中心に約80%）が、特に中山間地や樹園地が多い市町村では、県全体の集積率より低いところが多い（村山地域を中心に）傾向。
- 一方で、集積の伸び率（H25年度末～R4年度末の伸び）を見ると、樹園地や中山間地エリアが多い市町村で集積率が伸びている傾向にある。

① 担い手への集積率（R4年度末）



② 担い手への集積率の伸び率 (H25年度末→R4年度末)

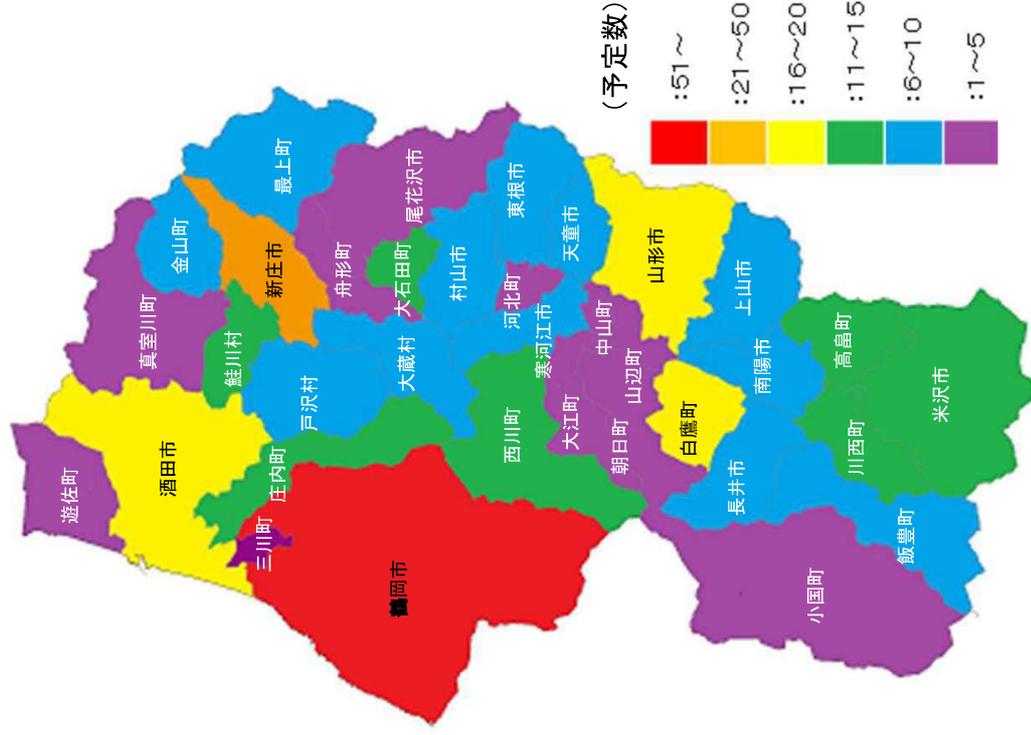


【出典】担い手の農地利用集積状況調査（農林水産省）
国土地理院承認（平14総復第149号）を加工

地域計画策定の進捗状況

①各市町村の地域計画策定予定数 (R5.1.1未時点)

- 1市町村において、地域計画を10計画以下で作成する市町村は23市町村(約65%)。
- 地域別では、庄内地域が圧倒的に多く178計画となっており、他地域は100計画前後となっている。
- 計画数の増減にはそれぞれメリット・デメリットがあるため、計画数を変更する場合は、検討が必要。



村山地域	108
山形市	18
寒河江市	9
上山市	9
村山市	8
天童市	8
東根市	8
尾花沢市	5
山辺町	5
中山町	2
河北町	1
西川町	12
朝日町	3
大江町	5
大石田町	15

最上地域	95
新庄市	40
金山町	10
最上町	10
舟形町	4
真室川町	3
大蔵村	6
鮭川村	12
戸沢村	10

置賜地域	88
米沢市	11
長井市	8
南陽市	8
高畠町	14
川西町	15
小国町	5
白鷹町	19
飯豊町	8

庄内地域	178
鶴岡市	145
酒田市	16
三川町	1
庄内町	11
遊佐町	5

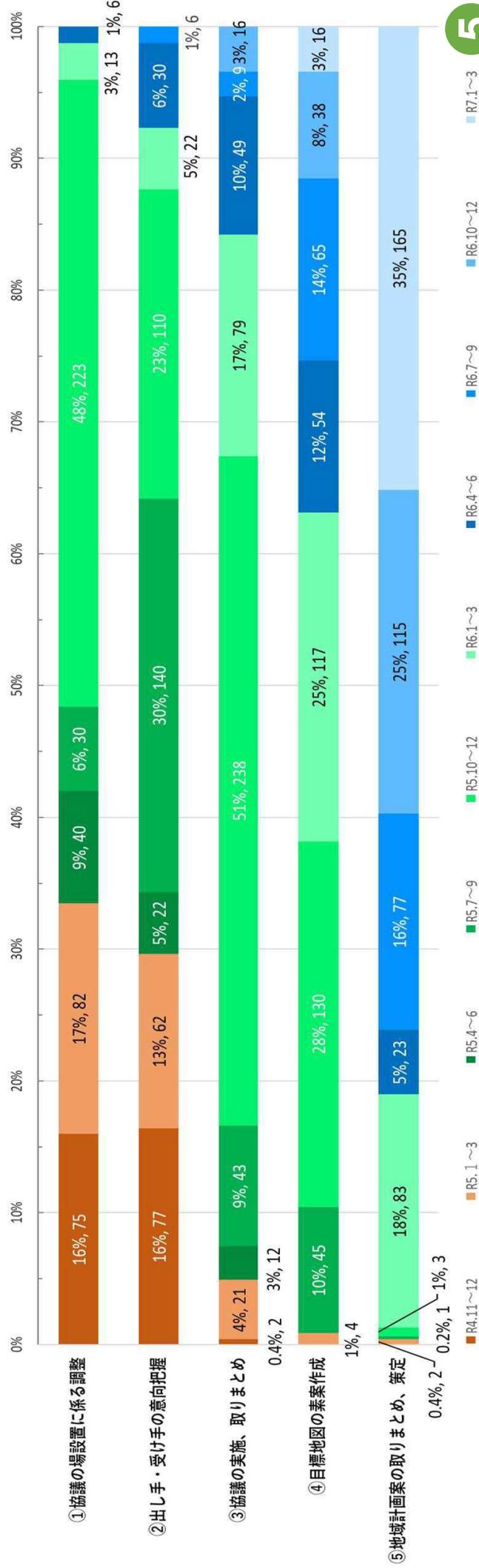
山形県合計 469計画

【出典】県独自調査
国土地理院承認(平14総複第149号)を加工

②各市町村の地域計画策定手続き 着手見込み (R5.11時点)

- 「①協議の場設置に係る調整」から「③協議の実施・取りまとめ」まで、469地域のうち9割の地域で令和5年度中に着手する見込み。
- 「④目標地図の素案作成」は、469地域のうち6割の地域で令和5年度中に着手する見込み。
- 「⑤地域計画案の取りまとめ、策定」は、469地域のうち2割の地域で令和5年度中に着手し、残りの8割の地域で令和6年度中に着手する見込み。

◎着手（見込みも含む）	R4			R5			R6			
	R4.11~12	R5.1~3	R5.4~6	R5.7~9	R5.10~12	R6.1~3	R6.4~6	R6.7~9	R6.10~12	R7.1~3
①協議の場設置に係る調整	75地域	82地域	40地域	30地域	223地域	13地域	6地域	0地域	0地域	0地域
②出し手・受け手の意向把握	77地域	62地域	22地域	140地域	110地域	22地域	30地域	6地域	0地域	0地域
③協議の実施、取りまとめ	2地域	21地域	12地域	43地域	238地域	79地域	49地域	9地域	16地域	0地域
④目標地図の素案作成	0地域	4地域	0地域	45地域	130地域	117地域	54地域	65地域	38地域	16地域
⑤地域計画案の取りまとめ、策定	0地域	2地域	0地域	1地域	3地域	83地域	23地域	77地域	115地域	165地域

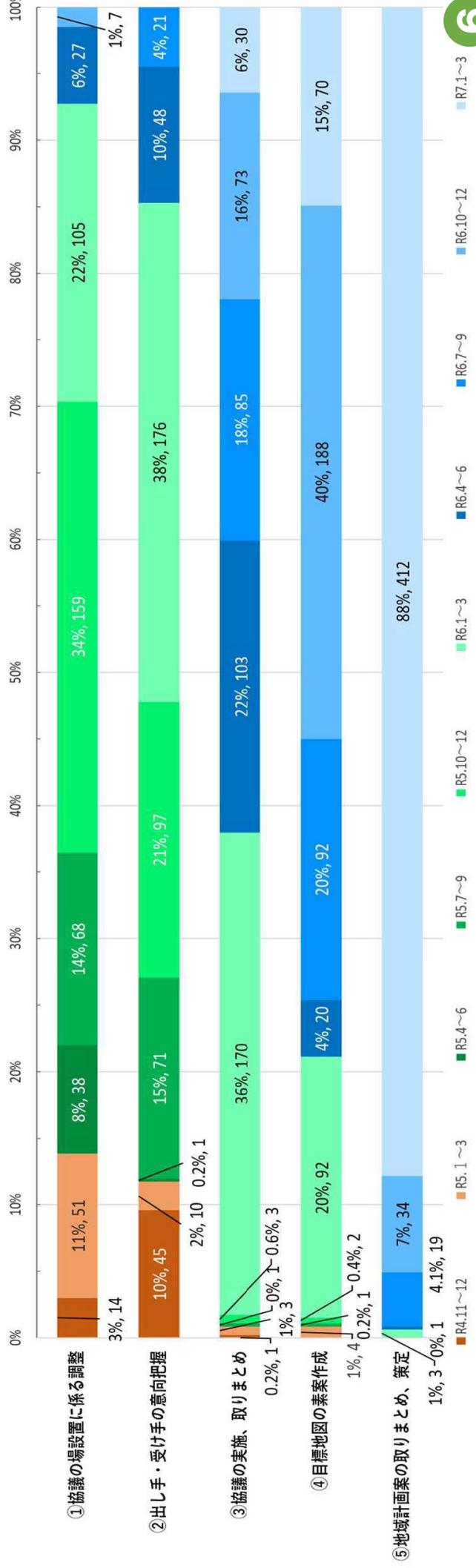


【出典】地域計画の策定に取り組み地域の工程表（農林水産省）

③各市町村の地域計画策定手続き完了見込み (R5.11時点)

- 「①協議の場設置」「②出し手・受け手の意向把握」は、469地域のうち8割～9割の地域で令和5年度中に完了する見込み。
- 「③協議の実施・取りまとめ」「④目標地図の素案作成」は、469地域のうち6割～8割の地域で令和6年度中に完了する見込み。
- 「⑤地域計画案の取りまとめ・作成」は、469地域のうち9割で令和6年度第4四半期に完了する見込み。

◎完了 (見込み含む)	R4			R5			R6			
	R4.11~12	R5.1~3	R5.4~6	R5.7~9	R5.10~12	R6.1~3	R6.4~6	R6.7~9	R6.10~12	R7.1~3
①協議の場設置に係る調整	14地域	51地域	38地域	68地域	159地域	105地域	27地域	0地域	7地域	0地域
②出し手・受け手の意向把握	45地域	10地域	1地域	71地域	97地域	176地域	48地域	21地域	0地域	0地域
③協議の実施、取りまとめ	1地域	3地域	0地域	1地域	3地域	170地域	103地域	85地域	73地域	30地域
④目標地図の素案作成	0地域	4地域	0地域	1地域	2地域	92地域	20地域	92地域	188地域	70地域
⑤地域計画案の取りまとめ、策定	0地域	0地域	0地域	0地域	0地域	3地域	1地域	19地域	34地域	412地域



農地集積・集約化・地域計画策定推進に向けた対応

① 農地集積・集約化プロジェクトの概要

現状・課題

農地の集積・集約化

○ 生産性の向上・競争力の強化には、地域の中心的な担い手への農地集積・集約化が重要であり、実現のためには、**地域の話合いにより実質化を進めた「人・農地プラン」の着実な実践が必要**。

○ 平場の水田地帯では、農地中間管理事業の活用が一巡した地域が多い。一方で、中山間地域や畑・樹園地での活用は十分でなく、地域計画の策定を進め、農地中間管理事業を活用しながら耕作条件を改善できる農地整備事業を実施するなど、**農地中間管理事業を推進する必要がある**。

〔第4次農林水産元気創造戦略「担い手への農地集積・集約化促進プロジェクト」より〕

人・農地プランの実践、地域計画の策定・実現

- ・ 趣旨・目的の理解が不十分
- ・ プランの完成度に差がある
- ・ フォロー体制が不十分
- ・ 話合いの進め方がわからない

担い手の確保

- ・ 担い手が不足
- ・ 新規就農者や多様な担い手への支援が不十分

農地中間管理事業（農地バンク）

- ・ 手続の煩雑さ、条件の制約で利用が進まない
- ・ メリットの周知が不十分

個別の課題

樹園地

- ・ 経営規模拡大が困難
- ・ 水田に比べ、集積（継承）が円滑に進まない

中山間地

- ・ 耕作が放棄される農地が増加
- ・ 耕作条件不利地が多く受け手がいない

基本方針

地域計画の策定・実現による集積・集約化の推進

市町村・農業委員会等による地域計画策定に係る地域の話合いの強力な推進及びマッチング活動を支援するとともに、県内全域で農地中間管理機構の活用を促進し、担い手への農地の集積・集約化を推進する。

持続的な農地の有効活用

高齢化による離農、担い手となる人口の減少等により耕作が放棄される農地を解消し、農地の継承や有効活用を図り、持続可能な生産体制を実現する。

成果指標①：農地の集積率

年度	R3	R9
目標	69.0%	90%

成果指標②：「農地の集積率」の順位

年度	R3	R6
全国	4位	3位
東北	2位	1位

施策・事業の展開方針

I 地域計画の着実な策定・実現

1 地域計画策定・実現の推進体制の充実

- ・ 人・農地プラン実践、地域計画の策定・実現に向けた取り組みを円滑に実施するため、山形県農地集積・集約化プロジェクト会議を設置し、具体的な支援施策を検討
- ・ 関係機関連携による地域伴走型の支援により、地域計画の策定に向けた地域の話合いの継続的な実施や目標地図の作成を後押し
- ・ 話合いマニュアルの作成、話合いを円滑に進めるファシリテーターの育成や優良・先進事例の横展開等を通じた、県内全域における話合いの加速化

2 担い手の育成・確保

- ・ 動機付けから就農・定着、経営発展までの各段階に応じたきめ細やかな支援による、意欲ある新規就農者の育成・確保
- ・ 担い手の生産力・収益力向上及び経営発展に向けた取り組み支援による、地域農業を牽引する中心経営体の育成
- ・ 小規模経営体や女性農業者などの多様な経営体に対する発展の状況や取組みに応じた支援による、地域農業の持続的な発展の後押し

3 農地バンクの活用促進

- ・ 市町村や農業委員会等による地域での話合い、マッチング活動を支援するとともに、県内全域での農地バンク制度の活用を促進
- ・ 中山間地域や畑・樹園地など担い手への集積・集約化が遅れている地域で耕作条件を改善できる農地整備事業等の実施に併せ農地バンク制度の活用を促進
- ・ 基盤法改正に伴う地域計画の策定による農地バンクの活用等に対応できる機能強化

II 個別課題の解決に向けた取り組みの強化

1 樹園地の継承支援

- ・ 果樹生産地の代表者等による検討部会の立上げ、現地検討会を通じた樹園地の継承課題の把握による円滑な継承に向けた方策の検討

2 中山間地の農地保全・遊休農地等の有効活用

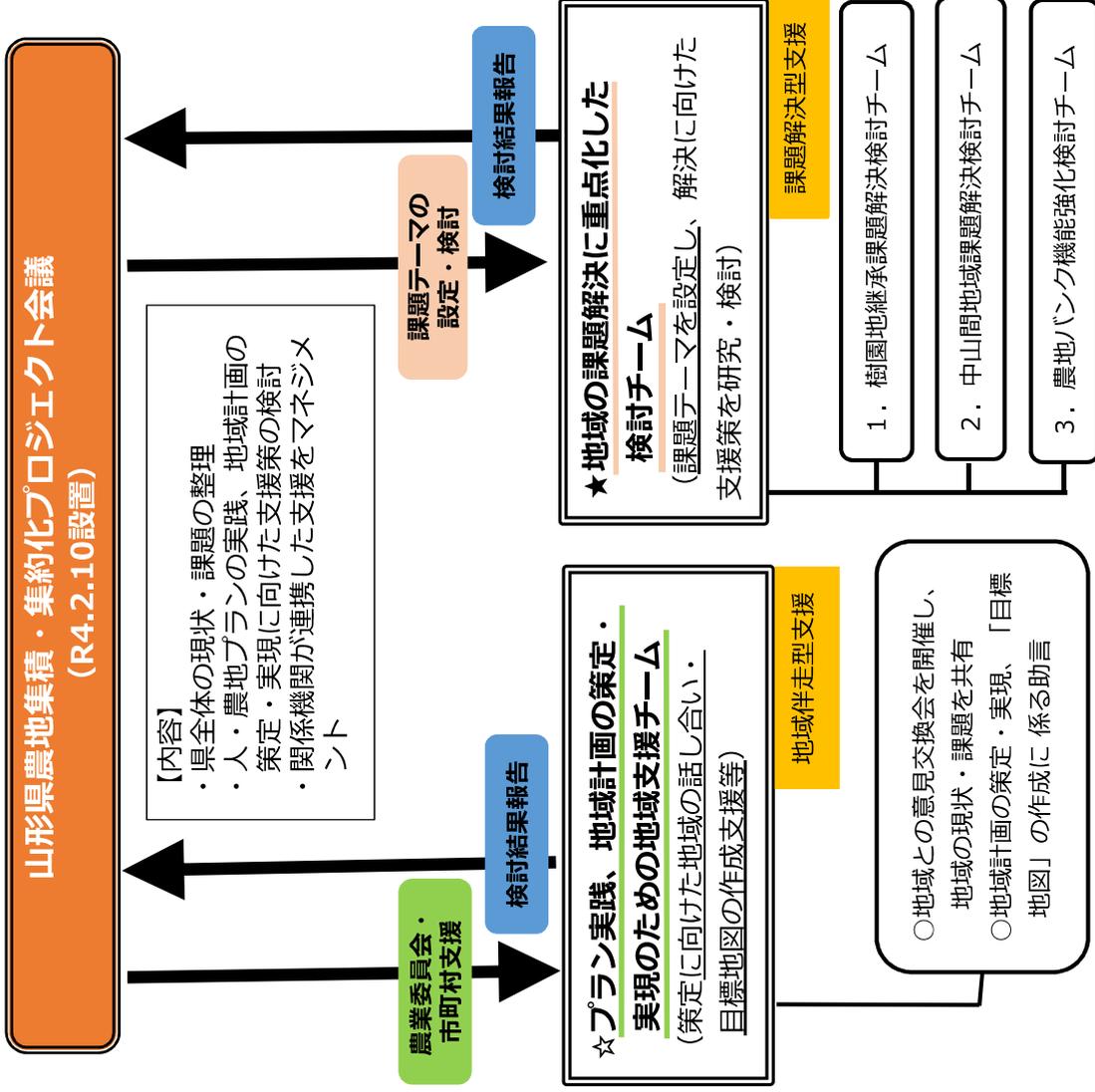
- ・ 中山間地における再生見込みのない遊休農地等の有効活用方法の検討による、持続可能な生産体制や中山間集落の維持の方策検討

②プロジェクト会議の実行体制について

○ 目的

実質化が完了した「人・農地プラン」、新たに策定する「地域計画」に基づき、農地の集積・集約化を推進するために、関係機関の連携・推進体制の機能強化を図りながら、地域の話し合いの継続と地域が抱える課題解決に向けた支援を行う。

○ 支援体制のイメージ



山形県農地集積・集約化プロジェクト会議

〈主な所掌事務〉

- 人・農地プランの実践、地域計画の策定・実現に向けた支援施策の検討
- 農地の集積・集約に向けた推進方針の策定
- 地域が抱える課題の把握・分析および解決に向けた支援策の検討・具体化
- アクシヨンプラン推進状況の把握、取り組みの評価・検証
- 優良事例の県全域への普及拡大

〈会長〉 山形県農林水産部 技術戦略監

地域の農業委員会代表 (寒河江市農業委員会、新庄市農業委員会、米沢市農業委員会、鶴岡市農業委員会)、市町村代表 (山形市、長井市、尾花沢市、庄内町)、山形県農業協同組合中央会、(公財)やまがた農業支援センター (山形県農地中間管理機構)、(一社)山形県農業会議、山形県土地改良事業団体連合会、山形県農林水産部 (農政企画課、農業技術環境課、園芸大田推進課) 山形県各総合支庁 (農業振興課)

〈事務局〉

(公財)やまがた農業支援センター (山形県農地中間管理機構)、(一社)山形県農業会議、山形県農林水産部 (農業経営・所得向上推進課、農村整備課)

支援・検討チームの構成

【地域伴走型】 地域支援チーム

【目的】 人・農地プラン実行、地域計画の策定・実現に向けた取り組みを市町村の要請に基づいて、関係機関が連携して支援

【チーム長】 各総合支庁 (農業振興課)

【構成員】 各総合支庁関係各課、やまがた農業支援センター、農業会議 等

【課題解決型①】 樹園地継承課題解決検討チーム

【目的】 果樹王国やまがた再生・強靱化協議会と連携し、樹園地の円滑な継承に向けた支援策等を検討

【チーム長】 山形県 (農業経営・所得向上推進課)

【構成員】 市町村農業委員会・農林所管課代表、JA、生産者代表、山形県農林水産部・各総合支庁、やまがた農業支援センター 等

【課題解決型②】 中山間地域課題解決検討チーム

【目的】 中山間地が抱える特有の課題を解決するため、農地の有効活用策等を検討

【チーム長】 山形県農業会議

【構成員】 市町村農業委員会・農林主管課代表、JA、生産者代表、山形県農林水産部・各総合支庁 等

【課題解決型③】 農地バンク機能強化検討チーム

【目的】 農地バンクの機能強化に関する対応等を検討

【チーム長】 山形県 (農村整備課)

【構成員】 やまがた農業支援センター、農業会議、山形県農林水産部 等

③山形県農地集積・集約化プロジェクト会議 活動実績 (R5.12末時点)

令和4年度

○話し合いの進め方マニュアル作成・配布

- (主な内容)
- ・話し合いに臨む前のステップ
 - ・話し合いの進め方 (プレゼンテーション方式、ワークショップ方式)
 - ・モデル事例の紹介

(配布対象)
市町村、農業委員会、農業関係団体 など



マニュアルの詳細はこちら (県HPへ) →



○農地の集積・集約化推進研修会

(R4.11.9 天童ホテル)

- (主な内容)
- ・農地の集積集約化の先進地域の取組事例発表
 - ・集積・集約化や地域計画策定に向けた課題や必要な取組みについて、パネルディスカッション



研修会の詳細はこちら (県HPへ) →



プロジェクト会議の開催状況 (R4.2~)

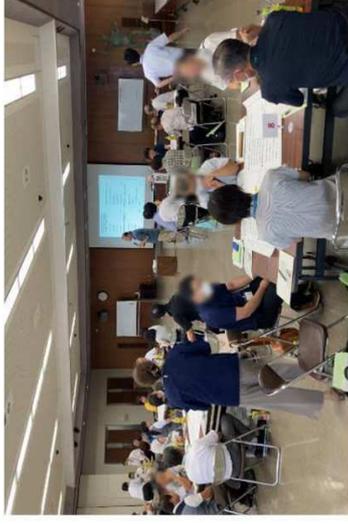
計7回開催

(R3:2回、R4:3回、R5:2回)

- (主な内容)
- ・各チームの進捗状況の共有
 - ・今後の取組みについて協議 など



令和5年度



○山形県農地集積・集約化プロジェクト会議

- ※4地域ごと開催
- ・第1回 (R5.7~8)
地域計画策定の背景や必要性について

- ・第2回 (R5.8)
地域計画に関する話し合いの実践的な演習



※研修会の詳細はこちら (県HPへ) →

○県政テレビ

「やまがたサンデー5」で周知

(山形放送で10月29日放送)

- (主な内容)
- ・農地の現状
 - ・地域での話し合いの必要性
 - ・農地の未来を考えた成功事例 など

※放送の詳細はこちら
YBC山形放送公式YouTubeへ) →



陣内 倫洋

(出典) 山形放送 「やまがたサンデー5」

○周知チラシ作成・配布

- (主な内容)
- 「地域計画」について農業者の皆様から理解を深めていただくため、周知チラシを作成・配布
- (配布対象)
全農業者、関係団体 など



※チラシの詳細はこちら
(県HPへ) →



おわりに

■ 農地の集積・集約は長期戦、そして団体戦で

- ・人と農地の課題解決は「財産」「利害」「思い」等が複雑

■ 地域の実情に応じた最適な手法の模索・検討

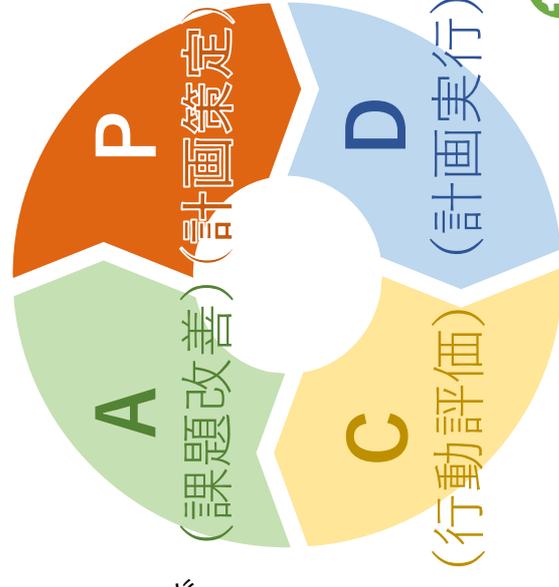
- ・農地の集積・集約化は一律の手法ではなく、様々な成功事例や手法の組合せで

■ 「人」「農地」の主役は地域

- ・地域の「思い」をみんなのでつくり、みんなでサポート

■ 「地域計画」の策定・計画の実現

- ・地域の幅広い「思い」を取り入れながら、R7.3月末まで地域計画を策定
- ・地域一丸となって、PDCAサイクルを通じて、計画達成に向け取り組んでいきましょう



農地集積・集約化 プロジェクト事例集

令和6年2月
山形県農地集積・集約化プロジェクト会議

— 目次 —



01

地域計画策定

- Case① 鶴岡市 モデル地区における地域計画の策定 . . . 1
Case② 高島町 地域における話し合いの円滑化 . . . 11



02

法人設立による農地管理

- Case③ 飯豊町 法人設立による地域農地の一括管理 . . . 19



03

農地の現状把握

- Case④ 大蔵村 中山間地域でのドローンを活用した現状把握 . . . 29



04

樹園地継承

- Case⑤ 朝日町 樹園地の円滑な継承に向けた朝日町の取組み . . . 35



05

中山間地域の農地の有効活用

- Case⑥ 鶴岡市羽黒地域 地域での話し合いによる大規模畑作の輪作体系を実行 . . . 45
Case⑦ 鶴岡市温海地域 中山間地域の農業を未来につなげる農地と人の対策 . . . 57

Case 1

モデル地区における 地域計画の策定

～実証結果を踏まえて～

鶴岡市農林水産部農政課

1

1 取組みの概要

モデル地区を選定し、地域計画を先行して策定

令和5年度からの地域計画策定を円滑に進めるため、令和4年度に人・農地プラン190地区のうち、**モデル地区5地区（各地域庁舎(旧町村・温海庁舎除く)管内から各1地区）**を選定し、**地域計画を先行して策定するモデル実証**を行った。

2 取組みの目標

実証結果を踏まえ全地区へ横展開

農地集積率によりグループ分けして選定したモデル地区5地区での**実証結果をもとに、課題を明確にしたうえで、令和5年度、6年度の取組方針を検討し、全地区での地域計画策定を円滑に進める。**

2

3 地域の現状・課題

■ 鶴岡市の現状

- ・経営耕地面積 15,501 ha
- ・経営体数 3,321 経営体
- ・主な農産物 水稻、メロン、柿、枝豆
- ・集積率 76.9%
- ・農業産出額
 - 米 120 億
 - 園芸作物 129.9 億
 - 畜産 27.6 億

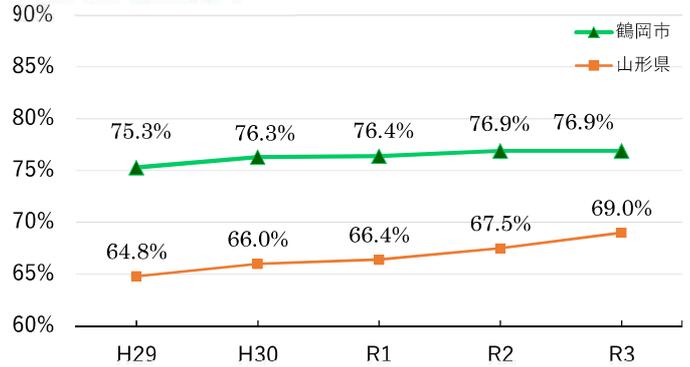
出典：農林水産省「農業センサス2020」
農林水産省「市町村別農業産出額（推計）2021」

■ 鶴岡市の課題

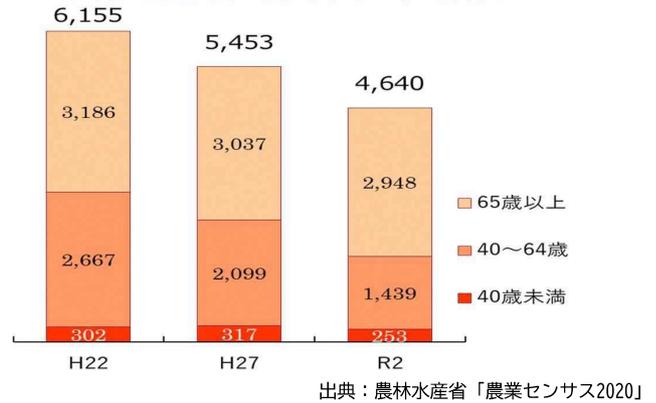
担い手の減少・高齢化

基幹的農業従事者が年間160人ペースで減少している一方、新規就農者は年間40人ペースにとどまっている。
担い手不足により、水路等の共同利用施設の維持管理が困難になるなど、様々な弊害が出てきている。

■ 農地集積率



■ 年齢別基幹的農業従事者数



3

4 これまでの取組み

各地区が抱える課題は農地集積の状況によって異なるため、農地集積率に基づきモデル地区を設定

- ①全190地区を農地集積率によりグループ分けし、モデル地区5地区を選定
- ②各モデル地区でアンケート調査や地図化を実施し、課題を明確化
- ③課題の解決に向けた方向性をモデル地区内で話し合い、地域計画を策定

農地集積率によるグループ分け

農地集積率	内容
A 75～100%	十分に農地の出し手と受け手が確保されている地区
B 50～75%	新たな農地の出し手または受け手の確保が必要な地区
C 50%以下	早急に農地の出し手または受け手の確保が必要な地区

$$\text{農地集積率}^* = \frac{\text{近い将来の出し手の貸付予定農地面積} + \text{近い将来の受け手の現在の農地面積}}{\text{対象地区内の農地面積}}$$

※「令和4年4月農林水産省人・農地プランの実質化についてver.7」を参考に作成
国は、農地集積率が50%を超えなければ、地域計画が実質化されていないとの判断基準を示している。

各地区でグループ分け

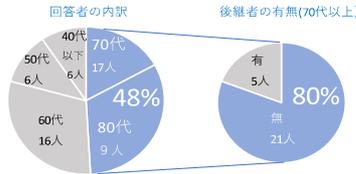
地域	A	B	C	合計	地区	集積率
鶴岡	23	<u>33</u>	12	68	湯田川・藤沢	56%
藤島	<u>19</u>	31	0	50	野田目	84%
羽黒	1	22	<u>19</u>	42	中里	48%
榊引	1	16	<u>3</u>	20	宝谷	48%
朝日	1	<u>6</u>	2	9	東岩本	58%
温海	0	0	1	1	—	24%
全体	45	108	37	190	—	—

4

令和4年度
モデル地区事例
(楡引地域・宝谷地区)

アンケート
調査結果

対象者63名
回答者54名
回答率86%



70代以上の
農業者のうち、
約8割が
後継者不在

後継者不在の
農業者の農地面積
15.51ha

内容

農事組合法人宝谷

- ・そばの栽培・販売
- ・そばの加工
(6次産業化)

人
(担い手)

➤高齢化・後継者不足

➤法人の担い手不足

➤直払交付金※
により共同で維持

➤ほ場が狭い

農
地

対応方針

- ・地域内外から担い手の呼び込み
- ・個人農家の経営統合による法人の担い手確保
- ・基盤整備事業の実施
- ・高収益作物の作付け
- ・そば団地化

地区の将来像

- ◆担い手確保による法人の安定化
- ◆基盤整備による農地の集積・集約化
- ◆作付品目の選定
アスパラ、ニラ、花き等の高収益作物
- ◆そば団地化を推進

※直払交付金(中山間地域等直接支払制度・多面的機能支払交付金)

実施経過

関係者との調整・意向調査

- 対策チーム打合せ <R4.10>
- アンケート調査 <R4.11>

協議の実施

- 地域での話し合い(1回目)
農業者10名参加 <R4.12>
- 地域での話し合い(2回目)
農業者6名参加 <R5.3>

協議の取りまとめ・計画素案作成

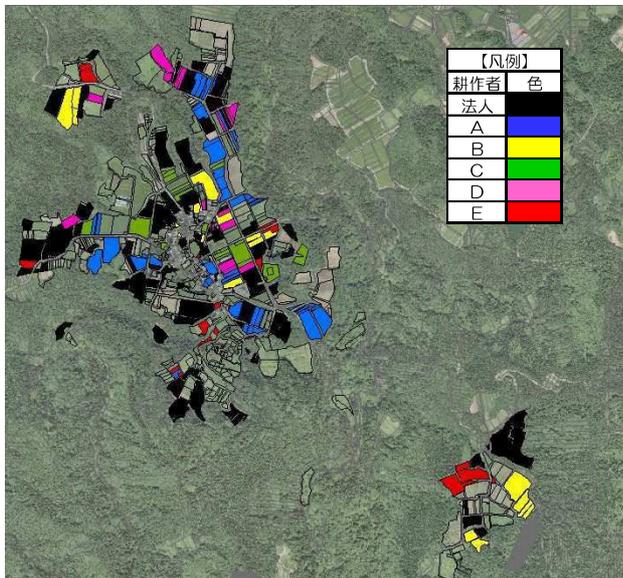
- 地域計画素案作成 <R5.3>
- 目標地図素案作成 <R5.3>

地区の概要(楡引地域・宝谷地区)

R4

- ①中心経営体数 : 6経営体
- ②耕地面積 : 92.42 ha
- ③経営面積 : 58.83 ha
- ④農地集積率(③/②) : 63.7%
- ⑤主要作付品目 : 水稻、そば

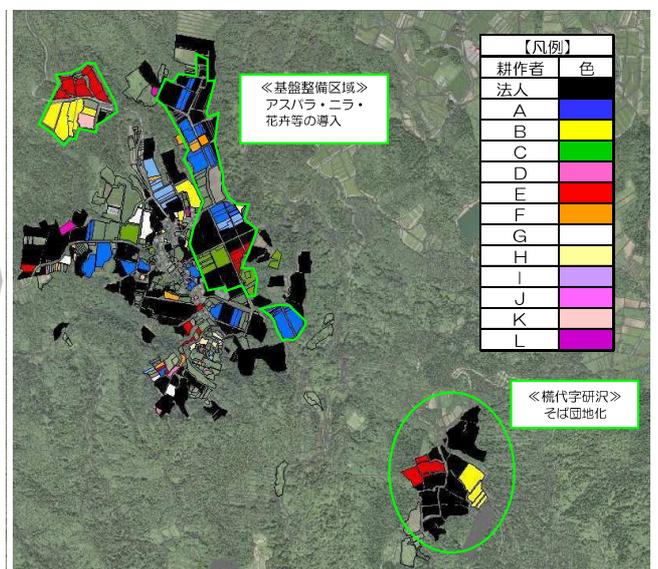
■現況地図(耕作者別)



R14 (10年後)

- ①地域農業を担う者 : 13経営体
- ②耕地面積 : 92.42 ha
- ③経営面積 : 69.66 ha
- ④農地集積率(③/②) : 75.4%
- ⑤主要作付品目 : 水稻、そば、高収益作物

■10年後の目標地図(耕作者別)



5 今後の取組み

【目 標】 R5年4月1日～R7年3月31日までの2ヶ年で残りの185の人・農地プランを見直し、新たに地域計画を作成する。

【作成手順】 アンケート調査で受け手・出し手の意向を把握し、地域での話し合いを通じて地域の農業のあるべき姿を協議した結果を取りまとめた上で、地域計画及び目標地図を作成する。

●対策チームと役割分担

対策チームメンバー	役 割
鶴岡市	・全体のマネジメント (進行管理・調整役)
農業委員会	・アンケートの送付・集計 ・地図の作成(現況・目標)
農業委員 最適化推進委員	・地域の話し合いにおける 担い手への農地集積等、農地 最適化の推進役
県庄内総合支庁 農業振興課	・県内市町村の地域計画進捗 管理、助言等
JA各支所	・組合員への情報提供、各種 調整、助言等
その他	・その他助言(土地改良区等)

(話し合い活動の様子)



7

●令和4年度モデル地区を通じた課題

- ・農業者の高齢化、担い手不足。法人が存在するも組合員のなり手も不足している。
- ・担い手不足により水路等の共同利用施設の維持管理が困難。
- ・排水不良農地に対する基盤整備事業要望があるが採択まで時間がかかる。
- ・分散錯圃が多く、担い手への集約化が進まない。
- ・担い手に規模拡大意向があるものの、農地の出し手が少なく要望に応えられない。
- ・中山間地では鳥獣被害とその対策に労力を要する。圃場が狭く条件が悪い。
- ・産地交付金の受給要件の変更によりそば等の転作作物の将来性が懸念される。

●課題を踏まえた取組方針

- ・185プランを**担い手確保状況、農地集積率、作成単位に難易度設定**し、策定に取り組む。
- ・地区の統合(広域化)を検討する。

●難易度設定と協議方式の検討

作成単位集落を①～④にランク付けし、協議方式を検討する。

区分	農地集積率	担い手確保状況	協議優先度	協議方式
A	高い	十分確保	低	プレゼン方式
B	高い	十分でない	低	プレゼン方式
C	低い	十分確保	中	ワークショップ方式
D	低い	十分でない	高	ワークショップ方式

8

残り185地区の計画策定を促進

●統合・広域化を進める必要性

モデル地区での話し合いをする中で、小規模の集落単位の話し合いだと、策定範囲外の隣接集落等の入出作者の経営意向を反映しづらいという課題が生じた。



地域での話し合いを進める上で、入出作者を交えた話し合いが農地の集積・集約上でも効果的であり、作成単位が減ることで関係者の負担軽減にもつながることから、**地域計画の策定範囲について、190地区から統合を検討する必要がある**と考えた。

地域	鶴岡地域	藤島地域	羽黒地域	櫛引地域	朝日地域	温海地域	計
地区数	R4	1	1	1	1	0	5
	R5	36	20	21	13	4	95
	R6	31	29	20	6	4	90
	計	68	50	42	20	9	190

現在上記190の策定地区数から、各地域の特性により、①隣接集落、②小学校区・中学校区 ③JA支所単位 ④多面的支払交付金や中山間直接支払制度の対象集落単位 ⑤自治振興会単位 等での統合・広域化の調整を進めており、方針が決定したところから順次協議を実施している。

Case 2

地域における 話し合いの円滑化



～話し合いの課題分析、解決策の検討を行ったことによる前進～

高畠町 農林振興課

11

1 取組みの概要

- ・ 担い手が減少し、地域の将来の姿が見えない中での話し合いの実施や、現況地図・目標地図素案の作成に向けた取組み

2 取組みの目標

- ・ 地域計画・目標地図作成に向けて、地域における話し合いを円滑に進めるノウハウの習得
 - 県の支援チームのモデル地区として、町内の他の地区に先行して取り組む
 - 習得したノウハウは、他の地区における話し合いの中で活かしていく

12

3 地域の現状・課題

(1) 地域の現状

- 上平柳と蛇口を合わせた地区で、最上川と鬼面川に挟まれた**平場**
- 農地約130ha中、約100haが**稲作**
- 15年ほど前は、小麦を作っていたこともあったが、多くの人は**水稲しか作ったことがない**
- 昭和30年代にほ場整備事業を実施。そのため**1枚の田が30aと狭小**
- 65歳以上で後継者がいない耕作者の面積は、**全体の26%**
- 地区の耕作者は約100人程度だが、今後も農業を続けていける見込みがあるのは、最大の中心経営体であるA氏を含む**3～4人程度**



上平柳地区の現状

経営耕地面積	125.3ha
経営体数	98経営体
主な農産物	水稲
集積率	74.8%

上平柳地区の作物内訳

名称	面積(ha)	割合(%)
主食用水稲	71.2	56.9
特別栽培米	32.3	25.8
大豆	8.8	7.0
飼料用米	3.8	3.0
その他 (啓翁桜・そば・ おうとう等)	9.2	7.3
計	125.3	100.0

(2) 地域の課題

- 近隣同士で作業時期が重複するため、**労働力不足**になっている
- 中心経営体2者が農業を続けていけなくなった場合、**地域として立ち行かなくなる**

13

4 これまでの取組み

R4 山形県農地集積・集約化プロジェクトのモデル地区に選定

R5 地域での話し合いを開始

▶ 7月中旬 第1回目の話し合い

図Aを提示し、現況地図の確認をしようとしたが、水稲に代わる作物についての議論に時間を要し、それ以上決めることができなかった

話し合いが
進まなかった
要因

- ① 稲作に対する固執
- ② 現在の作付者の動向が不明
- (③ キーパーソンの不在)

▼65歳以上かつ後継者がいない者の農地を赤色で着色



▶ 8月中旬 第2回目の話し合いに向けた事前打合せ

話し合いが進まなかった要因に対応するため、地区最大の中心経営体であるA氏、役場、総合支庁の3者で事前の作戦会議を実施

話し合いが
進まなかった
要因への対応

- ① 稲作に対する固執
既存の機械を使用できる小麦や大豆を代替案として提示する
- ② 現在の作付者の動向が不明
耕作面積が大きい耕作者の色分け地図を提示する

14

▶ 9月中旬 第2回目の話し合い

● 水稲に代わる作物の協議

中心経営体のA氏が、水稲に代わる作物の話を持ち出し、それに他の中心経営体であったB氏が呼応(→キーパーソンの登場)。

小麦や大豆であれば、既存機械を使用して取り組めたり、作業の委託ができたりする等の情報提供を行ったこと、現在 B氏が大豆をつくっていることから議論が活発化。転作について、前向きに取り組んでいくこととなった。

● 今後の担い手の協議

図Aの提示に加え、図Bを提示。両方の図を重ね合わせて現況の確認を行った。

近い将来耕作されなくなる農地と、今後引き受け手となるであろう耕作者のほ場が可視化されたことで、誰がどの農地を管理すると効率的なのかイメージでき、目標地図作成に向けて前進した。

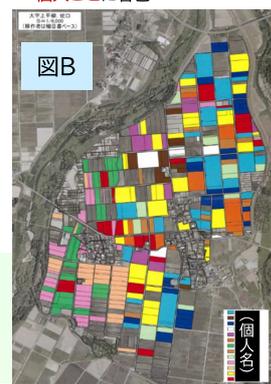
話し合いが
進んだ
要因

- ① 稲作に対する固執からの脱却
- ② 現在の作付者と今後の動向を把握
- ③ キーパーソンの登場

▼65歳以上かつ後継者がいない者の農地を赤色で着色



▼3ha以上耕作する者の農地を個人ごとに着色



地域の農業者の雰囲気・意識の変化

▶ 11月上旬 第3回目の話し合いに向けた事前打合せ

地区最大の中心経営体であるA氏、役場、総合支庁の3者で事前作戦会議を実施

話し合いを円滑に
進めるための対応

当日の話し合いに向けた準備等
機構集積協力金等の説明を行い、メリットを強調する

▶ 11月下旬 第3回目の話し合い

● メリットの説明

集積、集約を進めるメリットとして、地域集積協力金等について複数の想定パターン・概算金額を提示。参加者は、具体的な情報を提示されたことで、自分事として受け止め、議論が活発化した。

● 今後の具体的な耕作者についての協議

図A・図Bを見ながら、誰がどの土地を引き受けるかという具体的な検討を行った。今回の協議をもとに、役場において、目標地図の素案を作成することとした。

5 今後の取組み

● 地域において取り組むこと

▼ 令和6年4月～

- ・ 農作業の一時委託の検討
- ・ 基盤整備事業の実施に向けた検討
- ・ 転作作物の検討
- ・ 機構集積協力金の手続き

● 役場において取り組むこと

▼ 令和6年4月～

- ・ 目標地図案の提示

▼ 令和7年3月

- ・ 地域計画（目標地図を含む）の策定

▼ 令和7年4月～

上記「地域において取り組むこと」への支援

Case 3

法人設立による 地域農地の一括管理



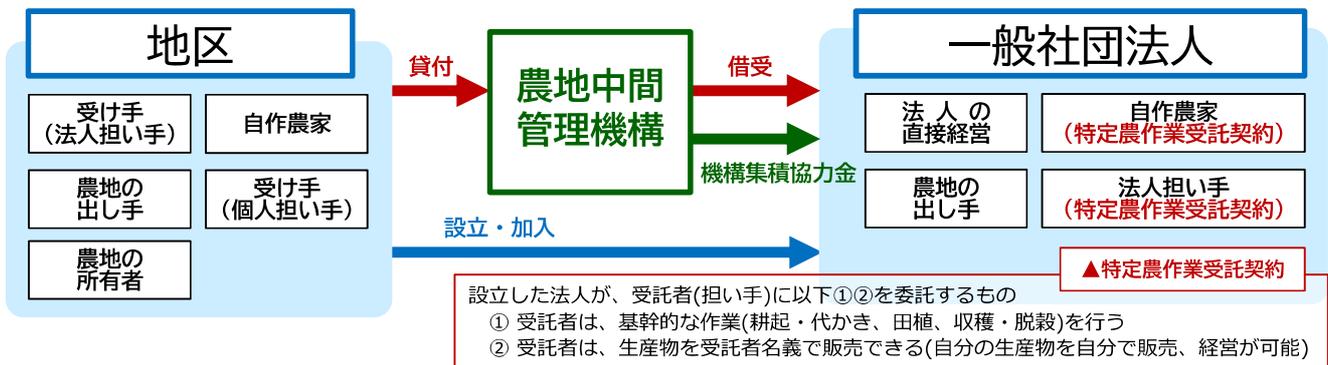
～「地域まるっと中間管理方式」を採用した取組み～

一般社団法人 ふぁーむなかつがわ

19

1 取組みの概要

- 中津川地区の農地をまとめて農地中間管理機構に貸し付け、その全ての農地を一般社団法人が借り受ける「地域まるっと中間管理方式」を採用した取組み



2 取組みの目標

- 農地を守り、地域農業を守り、集落を維持するために、一般社団法人を設立し、水稻のほか、スイートコーン、じゃがいも、かぼちゃ等の作付に取り組んでいく。
- 上記の取組みにより、**担い手の確保、中津川ブランドの生産販売、遊休農地・耕作放棄地の防止**を目指す。

20

3 地域の現状・課題

(1) 地域の現状

- 飯豊町の中心部から20km離れた南端に位置する山間地
- 農地約200ha中、稲を作付けしている田は約100ha、残りが転作の約100ha
- 非農家を含む全住民が加入する「中津川むらづくり協議会」が組織されている

中津川地区の現状

経営耕地面積	125.9ha
経営体数	30経営体
主な農産物	水稲・飼料作物
集積率	64.2%

【中津川むらづくり協議会】

- ・中津川をもっとよくしていく目的で平成2年に設立
- ・地区の非農家を含む全住民で組織

(2) 地域の課題

- 少子高齢化が進み(65歳以上の人口割合が約60%)、地区の産業(農業、林業)の担い手が減少

今後の中津川の農業を考えるため、令和3年度、協議会の中に「農業検討特別委員会」を設置し、中津川地区の具体的な将来像を検討していくこととなった。

中津川地区の人口推移

単位：人数=人、割合=%

項目	H12	H17	H22	H27	R2	
人口	474	386	328	290	338	
うち65歳以上	人数	198	189	175	154	212
	割合	41.8	49.0	53.4	53.1	62.7

資料：国勢調査結果

4 これまでの取組み

「農業検討特別委員会」としての取組み

R3 地区における今後の農業に関する協議 【R3.6～R4.3月 計7回実施】

- 地域の人・農地の意向把握
→農業検討特別委員会による地区内農地の現状把握
- 地域の人・農地の意向を地図化
→把握したデータのマップ化・収益性を試算

上記のほか、担い手と持続可能な収益の確保(農地の集約化の促進、独自ブランドの検討)についての協議等を経て、地区全体を包括した新たな組織が必要ではないかという話になり、「地域まるっと中間管理」方式の導入を検討すべきという結論となった

R4 地域まるっと中間管理方式の導入準備、合意形成

- 地区住民に同方式の仕組み等を説明 【R4.4月～】
- 地域まるっと中間管理方式の提唱者(可知祐一郎氏)を招聘、研修受講 【R4.7月】



▲可知氏の著作

「地域まるっと中間管理方式」の導入計画

- ・ 中津川の農地をまとめて農地中間管理機構に貸し付け、その全ての農地を一般社団法人「ふぁーむなかつがわ」が借り受ける。
- ・ 機構集積協力金の交付を受け、法人の運営費用とする。

一般社団法人「ふぁーむなかつがわ」の設立

営農部門

稲作・畑作に取り組む
農産物販売による収入

地域資源管理部門

営農できない農地の
保全管理、草刈り等



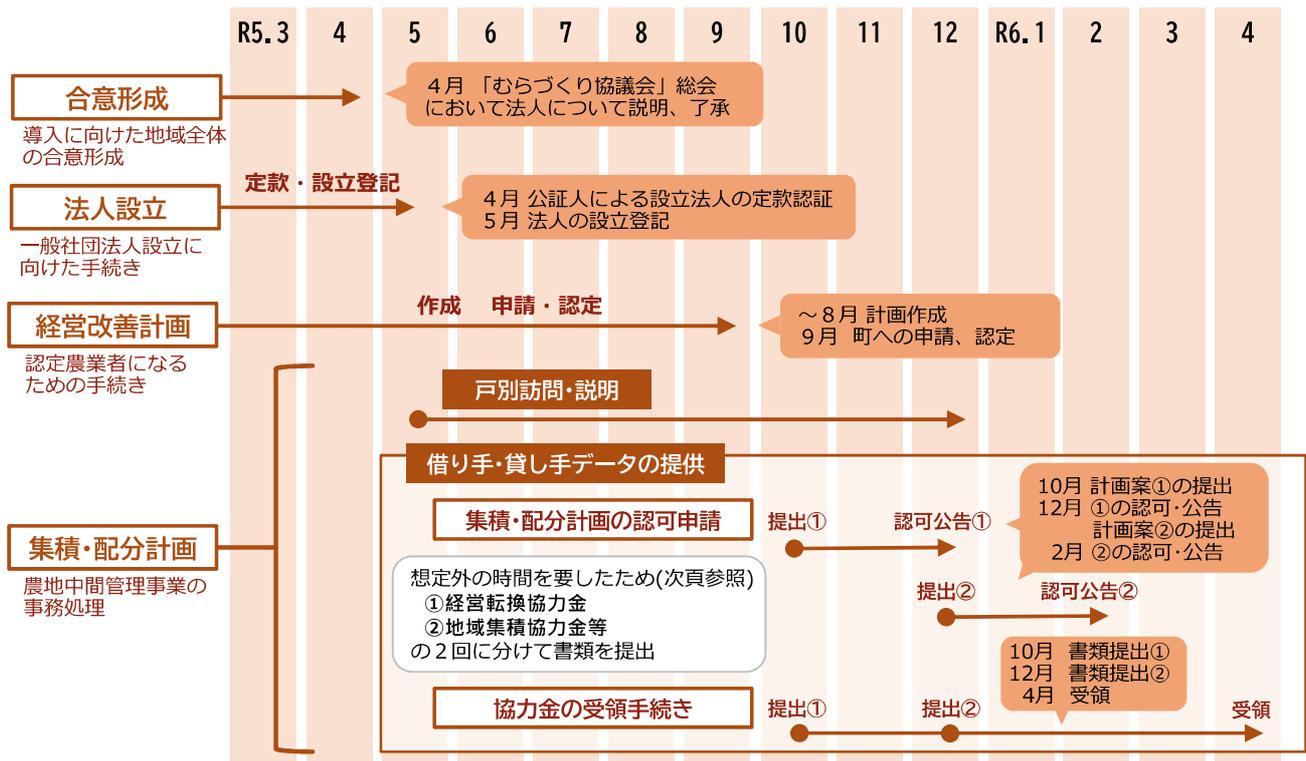
特定農作業受委託を行うことにより、担い手や自作希望農家は
今までどおりの農業が可能

期待できる効果

- 1 Uターン、Iターンでの法人へ就職したり、移住者へ農地を貸しやすくなったりするので担い手の確保ができる。
- 2 地域全体をゾーニングすることで適地・適作が可能になり、野菜や山菜等、地域のブランドが作りやすくなる。
- 3 高齢等で自作ができなくなっても、法人が農地の管理を引継ぐので、農地の荒廃を防ぐことができる。

23

R5 地域まるっと中間方式の導入に向けた具体的な手続き、始動



24

法人設立後の動き ～想定外の出来事～

○ 一般社団法人への入会申込書等の受領に想定外の時間が必要

- ・ 「中津川むらづくり協議会」総会で事業計画を承認（→合意形成が完了と認識）
- ・ その後、入会申込書等の受領のため参加農家を戸別訪問したところ、踏ん切りのつかない人が多く、説得に想定外の時間を要した（取組みへの理解不足、農地を預けることへの不安等）

○ 不測の事態によるマンパワーの不足

- ・ 貸し手・借り手データの取りまとめを担当する者（一般社団法人の社員）が、不測の事態により不在となり、想定外の時間を要した。

25

5 今後の取組み

●～令和6年3月

- ・ 法人運営に関する具体的なルール（会費、運営体制、農地の管理、委託料等）の考案
- ・ 法人会員（農家）との特定農作業受委託契約の締結

●令和6年4月～

- ・ 地域集積協力金等の受領
- ・ 協議会総会における法人の運営状況等の報告
- ・ 法人の定時総会開催

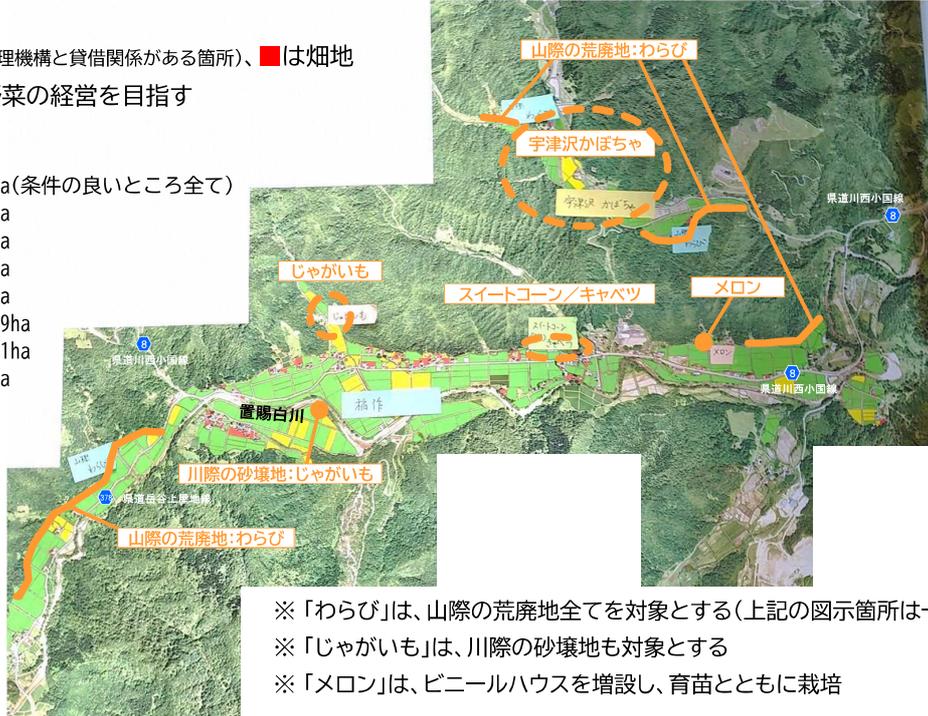
26

【参考】中津川地区のゾーニングイメージ (令和6年1月末現在の構想)

- ※ ■■■が農地。
■は水田 (■は農地中間管理機構と貸借関係がある箇所)、■は畑地
- ※ 水稻 + 露地野菜 + 施設野菜の経営を目指す

○内訳

- ・ 水稻(飼料稻を含む)・・・60ha(条件の良いところ全て)
- ・ 宇津沢かぼちゃ……………2ha
- ・ キャバツ……………1ha
- ・ スイートコーン……………3ha
- ・ じゃがいも……………3ha
- ・ わらび……………10.9ha
- ・ メロン……………0.1ha
- 計 80ha



- ※ 「わらび」は、山際の荒廃地全てを対象とする(上記の図示箇所は一例)
- ※ 「じゃがいも」は、川際の砂壌地も対象とする
- ※ 「メロン」は、ビニールハウスを増設し、育苗とともに栽培

【参考】説明チラシ

中津川の農地を守り、地域農業を守り、集落を維持するために
「地域まるっと中間管理方式」
一般社団法人ふあ〜むなかつがわ 設立

「地域まるっと中間管理方式」とは、まず「一般社団法人」を設立し、中津川の農地をまとめて(集積して)「農地中間管理機構」に貸し付け、その農地を「一般社団法人」が借り受ける形で営農を行う方式のことです。

現状

受け手 (法人担い手)

自作農家

農地の所有者 (個人担い手)

一般社団法人
ふあ〜むなかつがわ

社団法人 直接経営

自作農家 特定農作業受委託

「エフエフ」等法人 特定農作業受委託

農地中間管理機構

貸付け

借受け

地域集積協力金
その他補助金

農地の出し手と、担い手や自作農家が有効活用可能な農地を農地バンクに貸し出す

※ 特定農作業受委託とは ①基幹的な農作業(耕耘・代かき、田植、収穫・脱穀) ②生産物を受託者名義で販売できる(自分で販売、経営)

「地域まるっと中間管理方式」のメリットは？

1. 特定農作業受委託を行い「中津川エフエフ」や担い手、自作希望農家は**今までどおりの経営**ができる。
2. 高齢等で自作が出来なくなっても、社団法人が農地の管理を引継ぐので、**農地が荒れない**。
3. 社団法人が農地を管理するので、地区に関りの無い人や外国人などに**農地が渡る事が無い**。
4. Uターン、Iターンで法人に就職することや、移住者に農地を貸しやすくなるので、**担い手の確保**ができる。
5. 地域全体でゾーニングすることで適地・適作や、野菜や山菜等、**中津川ブランド**を作りやすくなる。
6. 社団法人は、**非営利性**を徹底するので、**法人に携わる人が特定の利益を得るものではない**。
7. 社団法人は、農地を集約することで得られる「地域集積協力金」を活用し、組織を運営する。
 営農部門 (直接経営) …………… 稲作、畑作に取り組み、**農産物販売収入**を得る。
 地域資源管理部門 (農地の維持・管理等) …… 営農できない農地の保全管理、草刈り等。

地域集積協力金の交付

10a 当り 2.8万円 (活用率 50%超)

100ha の集積で、2,800万円

中津川全体の農地面積 200ha として

⇒社団法人の**運営費用**に (準備は変更有)

(一社)ふあ〜むなかつがわ 代表理事 鈴木泉 役員 安部数幸 斎藤真喜雄 渡部恵介

Case 4

中山間地域での ドローンを活用した現状把握

～中山間農地の今後を考えるきっかけに～

大蔵村産業振興課

29

1 取組みの概要

- 中山間地域において、高齢化や離農の進行により地区の農業者数が減少している中で、**地区の農地の将来像を再考**し、農地の集積や集約、粗放的利用などにより、管理の省力化を図っていく必要がある。
- 四ヶ村地区のうち、「滝の沢地区」をモデル地区とした。
- 土地利用の再編に向けた検討**にあたり、当地区は村外への転出者が多い地区で、**正確な現況の把握が困難**

ドローンによる空撮

⇒【最新の情報を把握・整理】

- ・地区住民による現状の把握と今後の管理についての検討会を実施
- ・中山間地域での土地利用についての先進事例の研修会を開催



土地の利用と集落間連携を検討する「きっかけ」づくり



2 取組みの目標

- 地区の農地の将来像を再考**
耕作だけでなく農地の管理を検討⇒負担の軽減・省力化
- 集落同士の協力、連携体制の構築**



適切な「集落の維持」「農地の保全」

30

3 地域の現状・課題

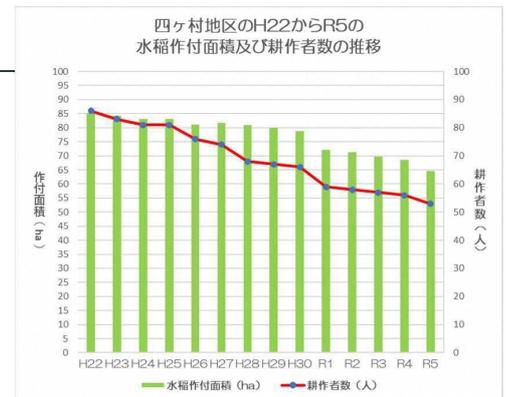
(1) 地域の現状

- 滝の沢、豊牧、沼の台、平林の4集落
⇒**総称 四ヶ村地区**
 - ・人口約200人
 - ・4つの集落に4つの協定(中山間直払い)
- 農林水産省「つなぐ棚田遺産」に認定
- どの集落も高齢化や離農が進行
 - ・経営耕地面積 126.8ha
 - ・経営体数 90経営体
 - ・集積率 33%(認定農業者11人)
 - ・主な農産物
 水稻約49%、そば約7%、その他転作13%、自己保全管理31%



(2) 地域の課題

- 高齢化や離農の進行による耕作者の減少
耕作者数 H22/86名⇒R5/53名
- 水稻の作付の減少
水稻作付面積 H22/約85ha⇒R5/約65ha
- 担い手不足
四ヶ村認定農業者数 H30/12人⇒R5/11人
- 集落協定参加者の負担の増大
「農地は減らない 人は減る」



31

4 これまでの取組み

【令和4年度】

- 滝の沢地区の農地の所有者の確認
 - ・農地所有者32人(内9人所在不明)
 - ・所在が明確な23人⇒**村内 12人/村外 11人**
- 農地の所有者への意向調査(アンケート)
 - ・23人中22人提出(提出率95.6%)
- アンケート結果の取りまとめ
 - ・水稻の耕作者数5人/耕作面積76,000㎡⇒**地区の農地の26%**
農地を売りたい、貸したい、非農地にしたい意見が多数
⇒しかし、買ってくれる人も借りてくれる人もいない

現状を把握

耕作状況(アンケート結果)



今後の意向(アンケート結果)



32

【令和5年度】

令和4年度の取組みを踏まえ、最新の農地の情報を整理・把握するため

○滝の沢地区全体でドローンによる空撮を実施(約30ha)

- ・撮影時期：8月
- ・撮影期間：3日間
- ・委託料：1,408,000円(消費税込)

空撮は業者への委託

ドローン空撮写真



- ・空撮したオルソ画像に、地番と地目(田・畑)を記載⇒成果品

○最新の情報を収集できるものの、価格が課題



○成果品を基に話し合い

- ・現在の状態を踏まえ、今後管理していける農地と難しい農地の分類
- ・管理が難しい農地を、管理組合等全体で管理していけないか検討
- ・鳥獣被害の発生エリアや、耕作条件の良いエリアなどのエリア分け
- ・管理していく施設の状態について共有

⇒中山間地域での先進的な取組みについて事例を勉強したい



○中山間地域の土地利用対策についての研修会

- ・四ヶ村の4協定合同で、鶴岡市のあつみ農地保全組合へ研修を実施
- ・休耕田の有効活用と雇用の創出(もうけなくてOK)
- ・中山間直払いの**広域化による事務の簡素化と交付金の有効活用**の事例について学ぶことができた
- ・終了後のアンケートでは、第6期対策には単独で取り組めるものの、**将来的には広域化が必要になっていくという意見が多数を占めた**

改善へ向けた
動きだし

合同研修会



5 今後の取組み

R6

これまでの取組みを踏まえて、四ヶ村地区全体で以下の取組みを実施していく

集落協定の広域化・連携の検討

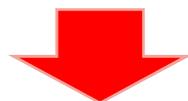
- ・事務の一本化
- ・各集落の取組みと全体の取組み
- ・加算の活用
- ・協定間の合意形成

⇒事務負担の軽減を図りながら、中山間直払とその加算を活用していく

農地の利用の再考・再編

- ・粗放的農地利用の検討
- ・景観作物の作付け
- ・鳥獣の緩衝帯としての管理
- ・林地化の検討

⇒農地管理の省力化を図りながら、農地を有効利用していく



R7

集落協定の広域化等の連携体制を構築し、管理していく農地を明確にしたうえで

中山間直接支払 第6期対策への取組み
適切な「集落の維持」「農地の保全」

樹園地の円滑な継承に向けた 朝日町の取組み

次世代につなぐあさひりんごの郷

～ 産地の存続をかけて 今やるべきことは ～

朝日町農林振興課



35

1 取組みの概要

- りんごを中心とした新規就農者の確保・育成を図り、産地の維持発展・地域農業の振興を目的として「あさひりんごの郷協議会」を令和4年度に設立
- 産地の資源力を活かして、新規就農や移住就農などを積極的に後押しし、優良な樹園地の継承を促進

2 取組みの目標（目指すべき地域の将来像）

① 地域農業の基盤強化

- 意欲ある就農希望者の移住・就農の受入体制の整備
- 担い手の確保や樹園地継承等に向けた経営基盤の強化

② 地域農業の維持・発展

- 産地の最大の課題である担い手不足を解決することで、町の主力産業であるりんご産業の活性化
- 産地の維持や更なる発展に向けた、生産性の向上やブランド確立への積極的取組みの推進

③ 地域の活性化・自立

- 移住や都市との交流が増えることによる、地域内での自立的な交流活動の誘発
- りんご生産組合が産地の若返りに向け、自ら具体的な取組みを実施、若手農業者の会が仲間を増やし、自主活動の更なる活発な展開



36

3 地域の現状・課題

- 朝日町のりんご栽培は古く明治20年から始まり、これまで130年以上の歴史と先人たちの努力によりりんごの産地が確立されてきた
- しかしながら近年は、高齢化・担い手不足・労働力不足・栽培面積の減少等の課題が山積み。このままではりんご産地の存続が危うい



りんご農家を取り巻く状況

- 農業経営者の**高齢化**が進行、**後継者がいない**農家が増加
→ 後継者がいない農家 **7割**
- 専業農家の経営面積の増加
→ 専業農家の経営面積が増えているが一農家が経営できる面積には上限があり、**目一杯の状態**
- 臨時の労働力が低下（**臨時も高齢化**）、必要な時期に**人数を確保するのが困難**になりつつある
→ **作業が遅れる**ことにより、質の低下が懸念される

農家は、**生涯現役**。高齢や病気等で働けなくなるまで頑張る

営農が出来なくなったが、**後継者がいない**（計画的にやめる農家が少ない）

放置しておくと園地が**病害虫の巣**になる。りんごの木を切らざるを得ない（**樹園地の減少**）

優良な樹園地の減少 ブランド産地の縮小

37

- 令和元年度、朝日町りんご産地振興計画を策定
 - ・ りんご農家：平成27年（2015年）314経営体
 - 推計では、令和20年（2038年）には、今後の新規就農者が全員りんご農家となったと仮定しても207経営体になる。
 - **様々な課題 特に「担い手の確保」は喫緊の課題**



■朝日町の現状

- ・ 経営耕地面積 791ha
- ・ 経営体数 771経営体
- ・ 主な農産物 水稲、りんご、西洋梨
- ・ 集積率 67.6%

【課題】

- 農業全体
 - ・ 後継者の不足
 - ・ 新規就農等人材の不足
 - ・ 労働力不足による生産力低下
- 果樹
 - ・ 廃園地の増加
 - ・ 優良な樹園地の継承困難

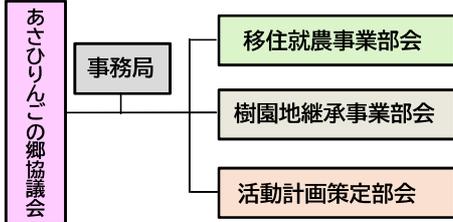


38

4 これまでの取組み

- 令和4年度に、地域が自らのこととして活動、取組みを進めるため関係団体が一体となった「あさひりんごの郷協議会」を設立。協議会の構成団体は、今まで新規就農関係についてそれぞれに活動していた町内の団体
- 協議会に移住就農事業部会、樹園地継承事業部会、活動計画策定部会の3部会を設置して活動を推進

活動組織体制



【協議会構成団体】

朝日町農業研修生受入協議会
朝日町農業士会
朝日町若手農業者の会
朝日町果樹組合連絡会議
朝日町農業委員会
JAさがえ西村山
朝日町

【連携団体】

連携して事業を展開する県、その他の機関
山形県農業経営・所得向上推進課
山形県村山総合支庁農業振興課
山形県西村山農業技術普及課
やまがた農業支援センター
ふるさと山形移住・定住推進センター
NTT東日本山形支店
山形大学
フィデア情報総研

移住就農事業部会

新規就農者など人材確保に関する事業

樹園地継承事業部会

樹園地の継承促進に関する活動

活動計画策定部会

活動計画策定、ITデジタル情報活用の取組み地域農業の振興



39

○ 農林水産省 農山漁村振興交付金（地域活性化対策（活動計画策定事業））の活用（R4～R6）

【地域の資源力】

- ・りんご生産に適した気象条件
- ・おいしいりんご作りの栽培技術
- ・優良な樹園地と生産基盤
- ・意欲的な多くの経営者
- ・高い市場評価
- ・多くの贈答用顧客の存在

地域の強みを生かして

担い手を確保し、りんごの産地の維持発展

【移住・就農人材開発】

- ・公募による新規就農者の確保
- ・移住就農者受入環境の整備
- ・就農定着支援

【樹園地の継承】

- ・相談窓口の設置
- ・樹園地台帳の整備
- ・樹園地継承の仕組みづくり

【デジタル化、軽労化、地域の活性化】

- ・気象情報の活用
- ・作業の軽労化等の促進
- ・体験やワーケーションなど交流人口の拡大

令和4年度

● 活動計画の策定

- ① りんご農家アンケートの実施
 - ・町内りんご農家に労働力や今後の経営方針について調査
- ② 先進地視察
 - ・愛知県豊田市「農ライフ創生センター」
- ③ ワークショップの開催
 - ・担い手確保、新規就農者確保対策、樹園地継承対策について
- ④ 連携機関連絡調整会議
 - ・活動計画等について意見交換



40



● 実証事業

1 【移住・就農人材開発事業】

- ① 公募による新規就農の確保
 - ・地域おこし協力隊制度の活用
- ② 「あさひ里親農家の会」発足
 - ・就農希望者が独立する上で必要な技術や経営の指導を行える農家を公募(現在12戸が登録)



2 【園地の継承事業】

- ① 相談窓口の設置
 - ・就農相談、新規就農者の受入、樹園地の継承等に関する窓口
 - ・町のイベントに出展
- ② 相談内容、樹園地情報のデータベース化
 - ・キントーン（業務改善クラウドソフト）を活用したデータベースの整備
 - ・第三者継承の推進
- ③ 樹園地継承の仕組みづくりの検討
 - ・樹園地の中間管理の手法について



ムリすんな



3 【地域農業の振興、IT・デジタル情報等の活用】

- ① スマート機器の導入促進、軽労化の推進
 - ・町イベントに出展し、アシストスーツ、パイトップリdayworkのPR)
- ② 気象情報の活用と共有化
 - ・かるほくアプリ(果樹栽培支援システム)の活用(山形大学)
 - ・温度計の設置による温度データの収集(町内54地点 9月、3月)
 - ・リアルタイムでの温度、湿度の共有化(町内3箇所)



かるほく朝日町



次世代につなぐ
あさひりんごの郷

○ 協議会ロゴマークの作成

- ・りんごの産地を次世代につなぎ、持続可能な農業の実現を目指す

○ 情報発信事業

① 協議会のたよりの発行(町内全戸配布)

- ・協議会の活動状況や、産地が抱える課題の提起、新規就農者の紹介等の情報を地域に発信することにより、りんごの産地の課題を共有し、地域ぐるみで課題を解決し、町の基幹産業である農業を盛り上げたい R4: 3号発行 R5: 10号発行(予定)

② Facebookに協議会のアカウントを開設

- ・協議会やりんご等の話題を発信



りんごの郷協議会
Facebook



5 今後の取組み

1 【移住・就農人材開発事業】

- ① 公募による新規就農人材確保の取組み
- ② 移住から研修、就農、生活(住居)までの一連的支援
- ③ 「あさひ里親農家の会」の活動の充実
- ④ 農業研修生や新規就農者の交流会の開催

2 【園地の継承事業】

- ① 相談窓口
- ② 情報データベースの充実
- ③ 園地継承円滑化システム(園地情報の見える化)
- ④ 第三者継承の推進
- ⑤ 樹園地継承の仕組みの検討(中間管理)
- ⑥ 農機具、作業小屋の確保と継承
- ⑦ 団地化などの樹園地整備事業の検討

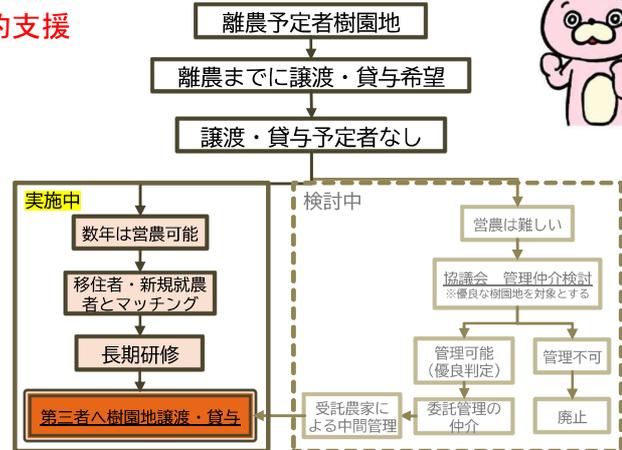
3 【地域農業の振興、IT・デジタル情報等の活用】

- ① 平場のモデル園地の整備
- ② 作業軽労化等の促進
- ③ バイトアプリdayworkの活用促進
- ④ 6次産業化の推進など付加価値づくり
- ⑤ 企業との連携による援農、交流人口の拡大
- ⑥ かるほくアプリの機能拡張、情報の共有化

4 【情報発信】

- ① 便りやSNSなどを活用した情報発信

樹園地の継承の仕組みづくり



【今後の課題】

- 交付金終了後の持続的、自主的な協議会の運営
- 農地所有者の意識を変えるきっかけづくり(継承)
- 園地、農機具、作業小屋、住居4点セットの支援
- 中間管理の手法について
- 産学官民連携による事業の継続・発展的展開

Case 6

地域での話し合いによる 大規模畑作の輪作体系を実行

～鶴岡市・羽黒地区月山ろく11-3団地の事例～

一般社団法人 山形県農業会議

45

1 取組みの概要

(令和元年～現在)

月山ろく11-3団地は、羽黒地域の中山間地に位置する総面積92.1haの畑作団地で、羽黒地域はもとより、庄内地域の複数地区から70経営体もの耕作者が集まっており、話し合い活動が進んでいない地区となっていた。

規模拡大意向の経営体はあるが、更なる高齢化を考えると、若手の中心経営体への集積・集約と連作障害回避のため、受け皿となる組織化等を早急に進めていく必要があることから、合意形成型のワークショップにより、「**人・農地プラン**」を**実質化**し、その方針を地域主体となって実行し、着実に成果を上げている。

現在の月山ろく11-3団地



将来のイメージ



46

2 取組みの目標

- ① 月山高原の美しい景観（農地）を次世代に繋ぐ
- ② 農地を集積しながら循環型農業の輪作体系を確立する
- ③ 月山高原エリアの振興と発展に取り組む

3 地域の現状・課題

（令和元年）

（1）地域の現状

- 主な経営作目 野菜
- 地区内の耕地面積 92.14ha
- 中心経営体数 43人

（2）地域の課題

- 担い手となる若手の中心経営体へ農地の集積・集約が進んでいない
- 輪作体系の推進を図るための受け皿となる組織がない
- 地域農業や各種農産物の特徴を生かした付加価値の創造が必要

47

4 これまでの取組み

1 話し合いに臨む前のステップ

（1）ステップ1 話し合いに必要とされるキーパーソンの配置

- コーディネーター：鶴岡市農業委員会羽黒分室
- ファシリテーター：一般社団法人山形県農業会議
（農村プロデューサー、農業ファシリテーター）

（2）ステップ2 話し合いの体制づくり（令和元年）

「人・農地プラン」の実質化が円滑に進むように、団体戦で取り組む体制を整備。

【推進体制】月山高原活性化戦略会議

【事務局】

- 鶴岡市農業委員会羽黒分室
- 民間企業2社（月山高原に関係する会社）
- 一般社団法人山形県農業会議

※ 定例会月1回、他必要に応じて打合せを開催

48

3 成果（令和2年～現在）

（1）「人・農地プラン」の実質化（方針決定）

将来方針

（令和2年1月～2月）

地域計画での「**地域における農業の将来のあり方**」に該当するところ
ワークショップに参加した農業者の
アイデアが盛り込まれている

- 担い手はいるが十分ではないため、話し合い活動等により若手農業者への農地の集積・集約化を図る。
- 輪作体系の推進を図るため、受け皿となる組織化等を検討する。
- 観光農業や小麦など各種農産物の「月山高原ブランド」化も視野に入れ、将来の農地利用のあり方を検討する。

将来方針を実現するための取組方針



実行へ

- ① 出羽三山・月山高原・松ヶ丘等と連携し、景観も活用した観光農業に取り組む。
- ② 月山ろく11-3団地の地域農業のあり方を推進する体制整備に取り組む。
- ③ 農地中間管理機構を活用した農地流動化に取り組む。
- ④ 地域内畜産農家と連携した循環型農業を推進し、高品質な農作物の栽培に取り組む。

地域計画での「**農業の将来のあり方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標**」及び「**農業者及び区域内の関係者が前記の目標を達成するためにとるべき必要な措置**」に該当するところ（①～④を実行）

51

（2）「人・農地プラン」の実質化から実行へ（観光業）（令和2年8月～10月）

実際の実行内容 ①

- 月山ろく11-3団地の地域農業を推進する「月山高原活性化検討チーム（観光業者・地元女性含む）」を設置し、観光農業の取組みとして、有志による「ひまわり畑（5,000人）」や「トウモロコシ巨大迷路（3,000人）」をオープン。
- 8月にサマーフェスティバル（300人）、10月にはオータムフェスティバル（200人）を開催している。
※（ ）の数は来場者：総計8,500人
- また、令和5年10月17日に『やまがた景観賞「奨励賞」』受賞（山形経済同友会）

【ひまわり畑】



【サマーフェスティバル】

【トウモロコシ巨大迷路】



【オータムフェスティバル】

52

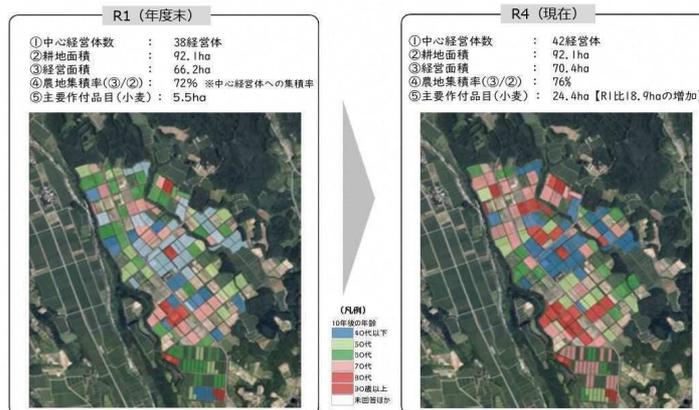
(3) 「人・農地プラン」の実質化から実行へ（農地集積）（令和2年9月～現在）

実際の実行内容②

- 美しい農村景観（農地）を構築し、次世代へ継承を図りながら、月山高原の振興と発展に寄与するため「**月山高原農地委員会**」を設立。

実際の実行内容③

- 1年目、小麦作付で5haの農地集積が、農業委員・農地利用最適化推進委員と事務局の調整活動により、4年目の小麦作付は約29haへ拡大している。また、地域集積協力金を活用して自主圃場整備を行っている。



やれることから実行
↓
成果につながる
↓
地域の課題解決へ

(R4.11.9 研修会資料より)
※現在はさらに集約が進み約29haを達成

※月山高原農地委員会の活動詳細は、右記QRコードから



53

(4) 「人・農地プラン」の実質化から実行へ（循環型農業と高品質な農作物の栽培）

(令和2年9月～現在)

実際の実行内容④

- 小麦の作付け開始（令和2年9月）
- 小麦とえだ豆のローテーション（循環型農業の輪作体系の確立）
- 圃場整備 8ha（一部は地域集積協力金を活用）
- 月山農地委員会が製麺所と連携し小麦粉「月山の粉雪」を商品化（令和5年5月）
- 令和4/5年産の小麦70tは全量1等（高品質な小麦生産を実現）



54

- 月山高原農地委員会を中心に取組みを行ってきたことで、以下のとおり、**目標に向けた成果が出ている。**
 - ① こだわりの最高級石臼挽小麦粉「月山の粉雪」の生産・管理・加工・販売
 - 令和4/5年産小麦 70 t 全量1等（高品質）**
 - ② 農地を集積しながら循環型農業の輪作体系の確立
 - 圃場整備 約8ha 小麦35ha**
 - えだ豆とのローテーション 子実トウモロコシ導入検討**
 - ③ 月山高原エリアの振興と発展
 - ひまわり畑や小麦などの取組みで『やまがた景観賞「奨励賞」』受賞（山形県経済同友会）**
- 今後も、小麦の販路拡大や輪作体系における子実トウモロコシに挑むなど、取組みの目的である月山高原エリアの振興と発展のため、これからも関係する皆さんと団体戦で「**にぎやかな中山間地**」を目指して活動し次世代へつないでいく。

中山間地域の農業を未来につなげる 農地と人の対策

～中山間地域課題解決検討チーム（鶴岡市温海地域）の活動事例～

一般社団法人山形県農業会議

57

1 取組みの概要

- 中山間地域集落を維持するため、県・市町村・関係団体が一体となった**中山間地域課題解決検討チームを結成**。
- 「**農業上の利用が行われる区域**」や「**保全等を進める区域**」等にゾーニングの上、高齢化による離農や担い手人口の減少等で**将来的に遊休農地となる見込みの農地などを一括管理し、遊休農地の発生防止を図る方策**を検討。

2 取組みの目標

○鶴岡市温海地域における活動では、以下の方策等の検討・提案を目指している。

- ① **遊休農地の発生防止**
- ② **労働力確保**

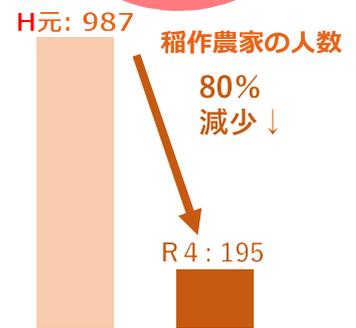
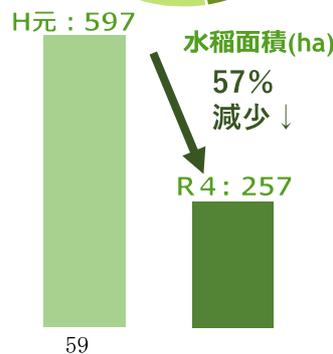
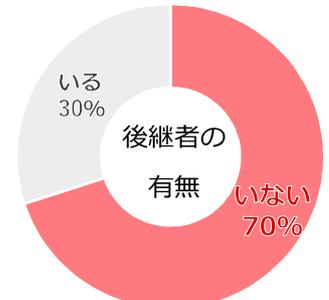
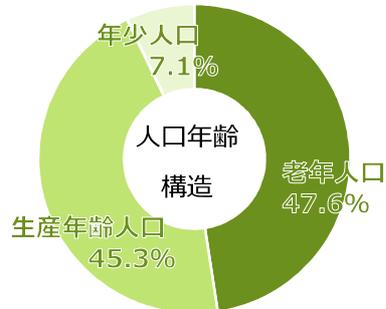
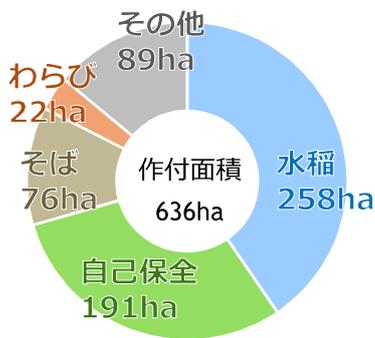
58

3 温海地域の現状・課題

(1) 温海地域の現状

- 高齢化率は高く、後継者のいない農家が70%となっている。
- 主要な作物である水稲農家は減少しており、それに伴い作付面積も減少している。

耕作面積	経営体総数	中心経営体	集積率
636.2 ha	804 経営体	42 経営体	23.8 %



3 温海地域の現状・課題

(2) 温海地域の課題

- 農業者の高齢化と後継者不足
- 作付面積の減少



温海地域における未来の農業を守るため

農地と人の対策が急務!



遊休農地化した農地



営農条件が良い農地

4 これまでの取組み

-R4-

- R4.10 中山間地域課題解決検討チーム結成
(鶴岡市温海地域)
 - ・現場のリード役を(株)あつみ農地保全組合が担い、市・県・関係団体が一体となった体制整備により効率的な活動の推進が図られている。
- 随時 活動方針と進め方を協議
(打合せ・会議)



-R5-

- R5.6 活動方針より項目ごとにまとめた**ロードマップ**を作成
 - ・それぞれの項目ごとに担当者と副担当者を配置。
 - ・毎月の進捗状況を全員で共有することで、適宜連携を図ることが可能となり、見える化を通してチームで一丸となった活動ができています。

令和5年度 中山間地域課題解決検討チーム(温海地域)ロードマップ

項目	担当者 (副担当者)	2023年(R5)							
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	
中山間課題解決 検討チーム 会議等	高野 (清水)		12日	1日	12日	20日	28日	6日	
	取組状況(課題 など)			1日	12日	20日	28日	6日	

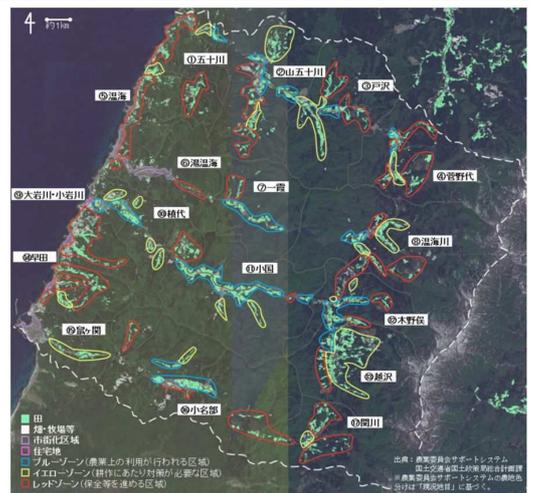
ロードマップ一部抜粋→

4 これまでの取組み

-R5-

- R5.7 現地の農地確認とワークショップによる**ゾーニング図の作成**

- ・チーム全員で現地の農地を確認後、翌日にワークショップを行い3つのゾーンに区分した。
- ・作成したゾーニング図(案)は、地域計画の策定に係る話し合いにて**市の担当者より各集落へ説明**。その結果、ほぼゾーニング図どおりのエリア設定に問題ないと**合意を得られている**。
- ・今後、**地域での取組みを行う際の羅針盤として、ゾーニング図の活用が期待される**。



	ブルーゾーン 農業上の利用が行われる区域 <small>(※継続性(高)、生産性(高))</small>	イエローゾーン 耕作に当たり対策が必要な区域 <small>(※継続性(中)、生産性(中))</small>	レッドゾーン 保全等を要する区域 <small>(※継続性(低)、生産性(低))</small>
農地の まとまり	1ha以上	1ha未満	散在
農地傾斜	平地・緩傾斜	急傾斜	急傾斜
水利管理	組合有	任意組織有 (組合除く)	個人
機械等の 共同利用	組合・法人有	任意組織有 (組合・法人除く)	個人
農道等の アクセス	主要道に接続 (国道・県道)	農地までの道が コンクリート舗装 されている	農地までの道が 砂利敷きとなっている

↑作成したゾーニング図(地区全体版)・基準

4 これまでの取組み

-R5-

○R5.9 セミナーの開催と専門家を交えた分析・検討会を実施

- ・「まるっと中間管理方式」や「特定地域づくり協同組合制度」等を学ぶセミナーを開催。
 - 中山間地域で実用が期待される上記の内容について、第一人者よりチームと地区の参加者が直接学ぶことで、**知見を広げるとともに今後の取組みについて共有を深めることができた。**
- ・「まるっと中間管理方式」の提唱者である可知祐一郎氏と温海地区で同方式を活用することについて分析・検討会を実施。
 - ・温海地区に適した「まるっと中間管理方式」の構築に向け、専門家より具体的なアドバイスを
得ることができた。
 - ・レッドゾーンの活用方法について**ワークショップを行い、鳥獣緩衝帯の整備や粗放作物の作付
などの意見を踏まえ、国の制度（農山漁村振興交付金など）活用を検討へ。**



63

5 今後の取組み

—遊休農地の発生防止—

R5.11～R6.5

- ・地域農地を一括管理する「まるっと中間管理方式」の活用について検討・調整 等

R6.6～7

- ・まるっと中間管理方式を活用した法人「あつみ農地センター（仮称）」の設立

R6年度実施を検討中

- ・ゾーニング図を活用した「地域計画」「目標地図」の作成と「集落戦略」との整合性を
図りつつ、**国の制度（想定：農山漁村振興交付金など）を活用し、「保全等を進める区
域」内の農地を保全管理する手法を検討。**

—労働力確保—

R6年の「あつみ農地センター（仮称）」の設立後に本格検討

- ・国の制度（特定地域づくり協同組合制度など）を活用した「あつみ労働力センター
（仮称）」の設立を検討

※特定地域づくり協同組合制度の詳細は、以下のURL（総務省HP）をご覧ください。

https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/tokutei_chiiki-dukuri-jigyuu.html

64

令和6年度予算概算決定について (地域計画、農地集積等関連)

- ・ 地域計画策定推進緊急対策事業 1
- ・ 農地中間管理機構を活用した農地の集約化の推進 2
- ・ 農業委員会による農地利用の最適化の推進 3

地域計画の策定とその実現に向けた取組の推進のうち 地域計画策定推進緊急対策事業

【令和6年度予算概算決定額 1,359（799）百万円】

<対策のポイント>

高齢化・人口減少が本格化し、地域の農地が適切に利用されなくなることが懸念される中、農業者等による話し合いを踏まえ、地域の農業の在り方や農地利用の姿を明確化した地域計画の策定に必要な取組を支援します。

<政策目標>

全農地面積に占める担い手が利用する面積の割合の増加（8割）

<事業の内容>

1. 市町村推進事業

地域計画の策定に向けた市町村の以下の取組を支援します。

- ① **協議の実施・取りまとめ**
話し合いをコーディネートする専門家の活用、協議内容の取りまとめ等
- ② **地域計画案の取りまとめ**
協議の結果を踏まえた地域計画案の作成、関係者への説明等
- ③ **地域計画の公告・周知**
関係者、地域住民への周知等

2. 農業委員会推進事業

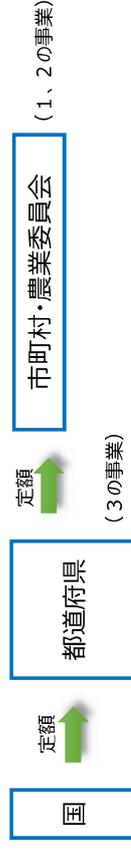
地域計画の策定における農業委員会による**目標地図の素案**の作成の取組を支援します。

3. 都道府県推進事業

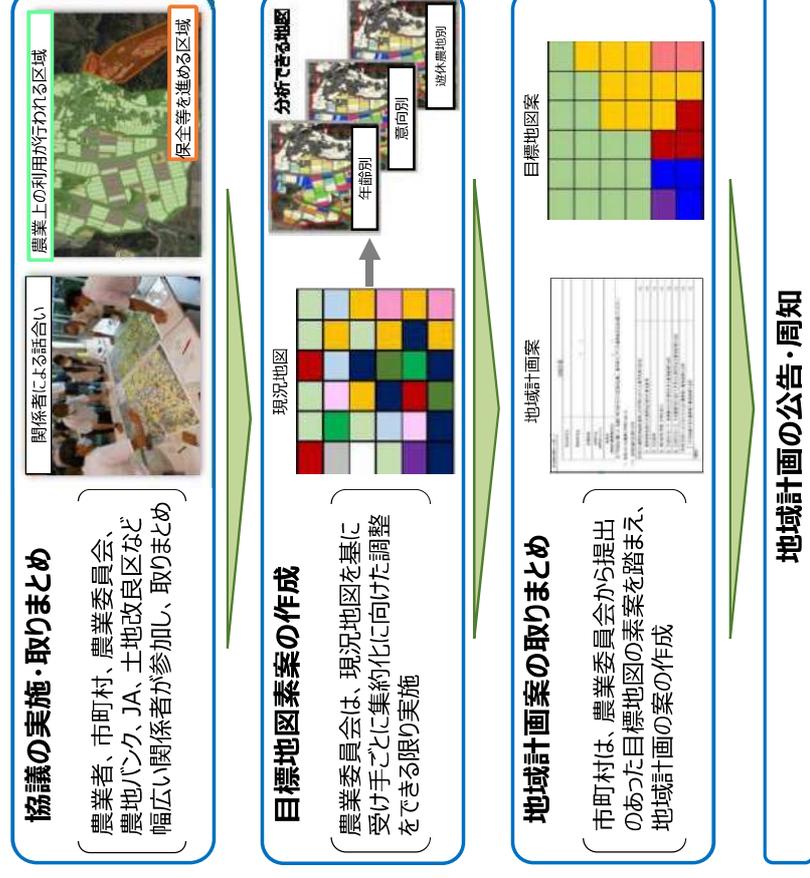
地域計画の普及・推進に向けた都道府県の以下の取組を支援します。

- ① 市町村等への説明会や研修会の開催等
- ② 市町村等の取組への助言・指導

<事業の流れ>



<事業イメージ>



【お問い合わせ先】 経営局経営政策課（03-6744-1760）

農地中間管理機構を活用した農地の集約化の推進 農地中間管理機構を活用した農地の集約化の推進

農地中間管理機構を活用した農地の集約化の推進及び農業委員会による農地利用の最適化の推進のうち

【令和6年度予算概算決定額 4,613 (4,891) 百万円】
 (令和5年度補正予算額 3,000百万円)

<対策のポイント>

農地中間管理機構（農地バンク）を活用した農地の集約化等を加速するために、**目標地図の実現に向けて地域内外から受け手を幅広く確保し、農地バンクを経由する農作業受委託を含め、貸借を強力に推進する取組を支援**します。

<政策目標>

全農地面積に占める担い手が利用する面積の割合の増加（8割）

<事業の内容>

1. 農地中間管理機構事業

農地バンクの事業（農地賃料、保全管理費等）及びきめ細やかな現場活動を行う農地相談員等による**事業推進**に係る経費を支援します。また、**遊休農地を積極的に借り受け、簡易な整備**を行う取組を支援します。さらに、農地バンクの農地買入等に対する利子助成を行います。

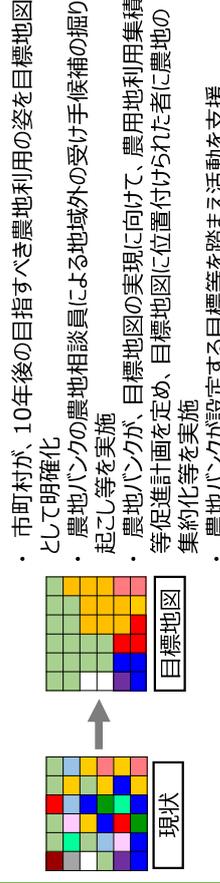
2. 機構集積協力金交付事業

【令和5年度補正予算】3,000百万円
 600 (600) 百万円
 地域のまとまった農地（地域計画において受け手が位置付けられない農地も含む。）の農地バンクへの**貸借・農作業受委託**により、農地の**集積・集約化**に取り組み地域に対し、協力金を交付します。

<事業イメージ>

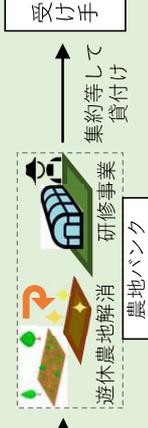
農地バンクによる農地の集積・集約化（イメージ）

地域計画（目標地図）に基づく農地の集積・集約化

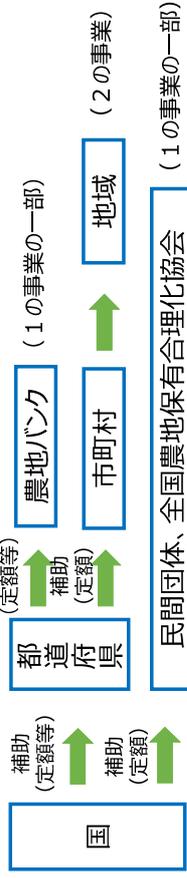


<中間保有の強化>

- 農地バンク自らが遊休農地を解消し、積極的な借受・転貸を行う取組を支援
- 農地バンクが新規就農者向けに農地を積極的に活用する取組を支援



<事業の流れ>



<農地集積・集約化の加速>

- 地域計画（目標地図）に基づき、
 - ① 農地バンクへまとまった農地を貸付け、農作業委託する地域を支援【1.3万円～3.4万円/10a】（地域集積協力金）
 - ② 農地バンクからの転貸・農作業受託を通じた集約化の取組を支援【1.0万円～3.0万円/10a】（集約化奨励金）
- ※ 受け手が位置付けられない農地の場合、交付単価は0.5万円～1.5万円/10a

【お問い合わせ先】 経営局農地政策課（03-3591-1389）

農地中間管理機構を活用した農地の集約化の推進及び農業委員会による農地利用の最適化の推進のうち
農業委員会による農地利用の最適化の推進

【令和6年度予算概算決定額 12,597 (13,146) 百万円
 地域計画策定推進緊急対策事業 1,359 (799) 百万円の内数】
 (令和5年度補正予算額 143百万円)

＜対策のポイント＞

農業委員・農地利用最適化推進委員による、地域が目指すべき農地の将来像である目標地図の素案作成を含む、農地利用の最適化のための活動等に必要な経費を支援します。

＜政策目標＞

全農地面積に占める担い手が利用する面積の割合の増加 (8割)

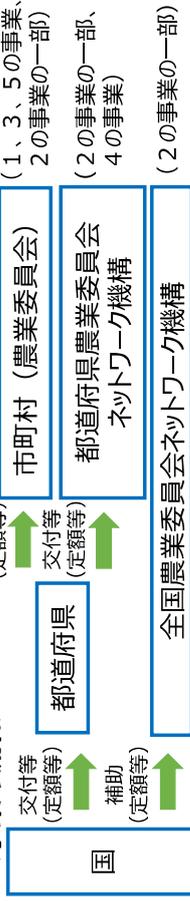
＜事業の内容＞

- 1. 農業委員会交付金** 4,718 (4,718) 百万円
 農地法等に基づく業務を行うための農業委員会の職員の設置、農業委員等の手当に必要な基礎的経費を交付します。
- 2. 機構集積支援事業** 2,748 (2,757) 百万円
 【令和5年度補正予算：農業委員会サポートシステム改修事業】143百万円
 遊休農地の所有者等々の利用意向調査、所有者不明農地の権利関係調査、農地情報や農地の出し手・受け手の意向等を管理するデータベースの運用等を支援します。
- 3. 農地利用最適化交付金** 4,560 (5,100) 百万円
 農地利用最適化推進委員等による農業委員会の農地利用の最適化活動に要する経費を支援します。
- 4. 都道府県農業委員会ネットワーク機構負担金** 523 (523) 百万円
 都道府県農業委員会ネットワーク機構 (都道府県農業会議) が行う農地法に規定された業務に要する経費を支援します。
- 5. 農地調整費交付金** 47 (47) 百万円
 農地の利用関係の調整等に要する都道府県等の経費を交付します。

(関連事業)

地域計画策定推進緊急対策事業 1,359 (799) 百万円の内数
 地域計画の策定における**目標地図の素案作成**の取組等を支援します。

＜事業の流れ＞



【お問い合わせ先】 (1、3、4の事業) 経営局農地政策課 (03-3591-1389)
 (2の事業) 農地政策課 (03-6744-2152)
 (5の事業) 農地政策課 (03-6744-2153)

＜事業イメージ＞

農業委員会

- 農地法等に基づく業務 (農地の権利移動に係る許可等)
- 農地利用の最適化のための活動 (農地集積・集約化、遊休農地解消等)

【T 農業委員会の活動事例】

- ・農業委員会が、管内全ての農地所有者を対象に今後の経営意向や後継者の有無、農地一筆ごとの状況及び今後の利用意向等について意向調査を実施。
- ・調査結果を地図化の上、地域の話合いで関係者に共有し、農地バンクも活用したマッチングにつなげている。(担い手への集積率：63.9% (令和4年度))

※都道府県農業会議等が農業委員会の業務をサポート



農業委員会による目標地図の素案作成の推進 (イメージ)



都道府県農業会議の体制を強化し、管内の農業委員会の目標地図の素案作成等の業務を巡回サポートする取組を支援

なぜ今「地域計画」なのか？

- これまで市町村では、地域農業の将来のあり方等を示した「人・農地プラン」を作り、実行してきましたが、令和5年4月に農業経営基盤強化促進法が改正され、「人・農地プラン」が「**地域計画**」に変わりました。
- 市町村はこの法律に基づき、農業委員会や関係機関（JA・土地改良区・農地バンク等）と協力して、令和7年3月までの地域計画の作成に向けて取り組んでいます。

《これまで》

人・農地プラン

話し合い結果を
計画に!

《これから》

地域計画
目標地図

「目標地図」で将来の農地利用の姿を明確に

- 「地域計画」の作成にあたっては、「**目標地図**」が必要になります。「目標地図」とは、地域の話合いの結果や、農地の出し手・受け手の意向を踏まえて、「いつ」「誰が」「どの農地を」担い活用していくのかを地図として明確にしたものです。これにより、農地利用の将来像が地域で共有され、将来に向けた方針や取組みを、地域が一体となって進めていくことができます。

「目標地図」作成の流れのイメージ

※作成までの一例です。工程は地域によって異なる場合があります。

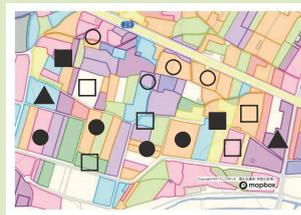
①現在の農地利用状況を確認



農業委員会サポートシステムを使用

現在の農地利用状況（耕作者ごと）に色分けされています。

②アンケートを行い、将来の意向を反映した意向地図を作成



将来の意向（現状を維持、規模を拡大・縮小したいなど）を地図に反映!

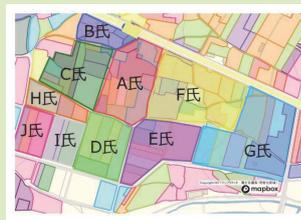
○:規模拡大 □:現状維持 ●:規模縮小 ■:経営移譲 ▲:その他

③意向地図をもとに話し合い



農業者や、土地の所有者、将来営農を考えている農業者の家族の方などが参加!

④目標地図の完成



目標地図が完成し、将来農地を誰が担うのか明確になりました!

皆さんの思いを「地域計画」に反映させよう!

- 現在市町村では、地域計画の作成と実行のため、**アンケート調査や話し合い**などを行っています。地域の皆さんの幅広い意見をもとに課題を共有し、**若い方や女性を含む多様な声を取り入れる**ことが大切です。多くの方の積極的なご協力をお願いいたします。
- 各市町村の地域計画については、お住まいの市町村農政担当課や農業委員会等へお問合せください。